第32回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時:令和2年12月14日(月)18時00分~

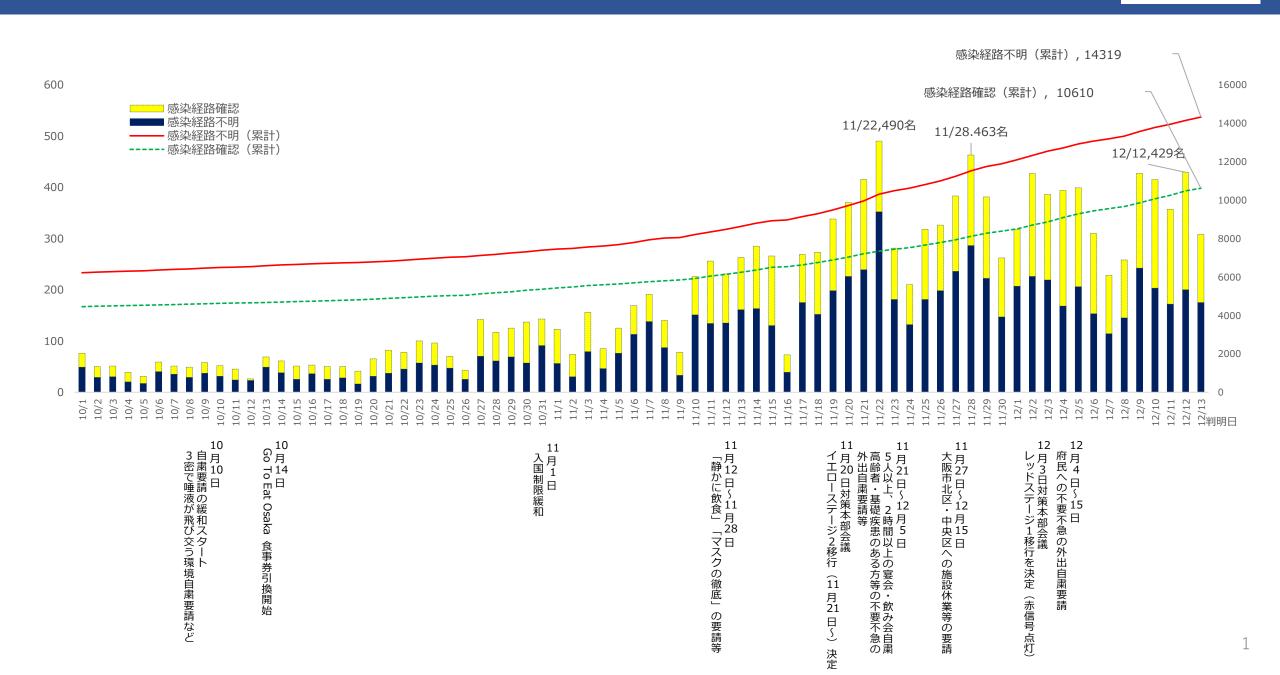
場所:大阪府新別館南館8階 大研修室

次 第

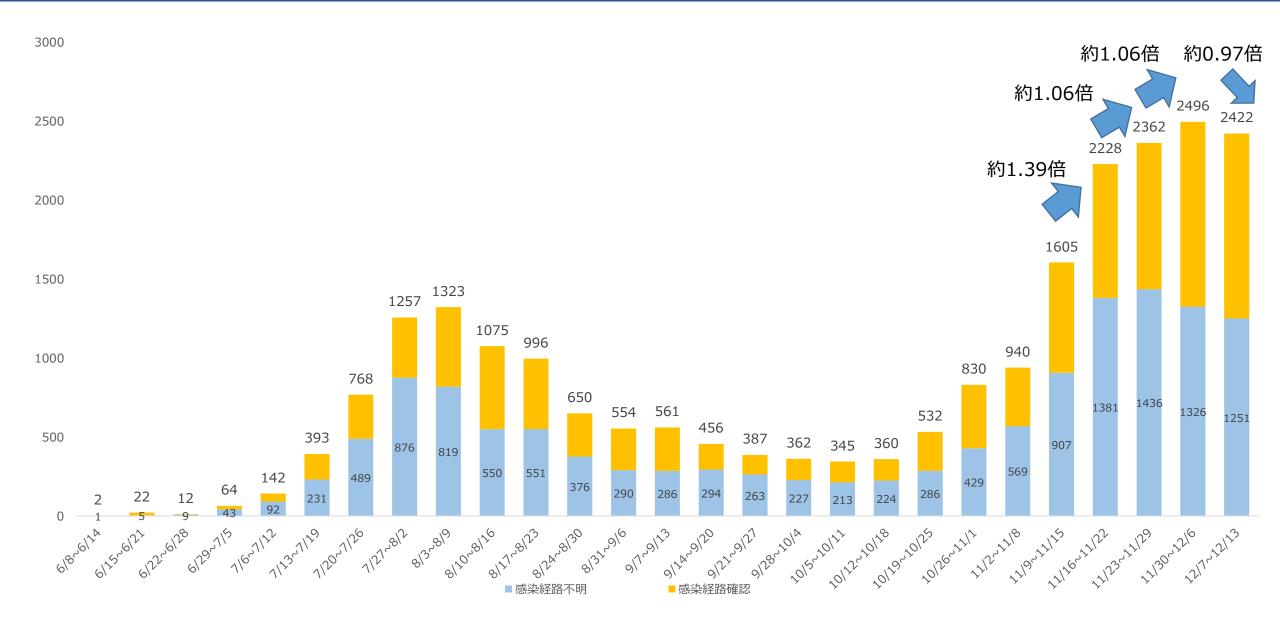
議 題

- (1) 現在の感染状況・療養状況
 - ・現在の感染状況・療養状況について【資料1-1】
 - ・重症患者数の推移【資料1-2】
 - ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料1-3】
 - ・夜間(18時~24時)における人口増減状況【資料1-4】
 - ・大阪市内各繁華街での人出 〔12/3 (木) ~10 (木)〕【資料1-5】
 - ・休業・営業時間短縮要請への協力状況(北区・中央区)【資料1-6】
- (2) レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請等
 - ・レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請【資料2-1】 (参考)レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請 新旧対照表【資料2-2】
 - ·Go To キャンペーンへの対応【資料2-3】
 - ・発生状況及び要請内容に関する専門家の意見【資料2-4】
- (3)「大阪モデル」について
 - 「大阪モデル」の修正について【資料3-1】
 - ・「大阪モデル」の修正に関する専門家の意見【資料3-2】
- (4) その他
 - 「大阪コロナ重症センター」の看護師の確保状況【資料4-1】
 - ・全国等からの応援状況【資料4-2】

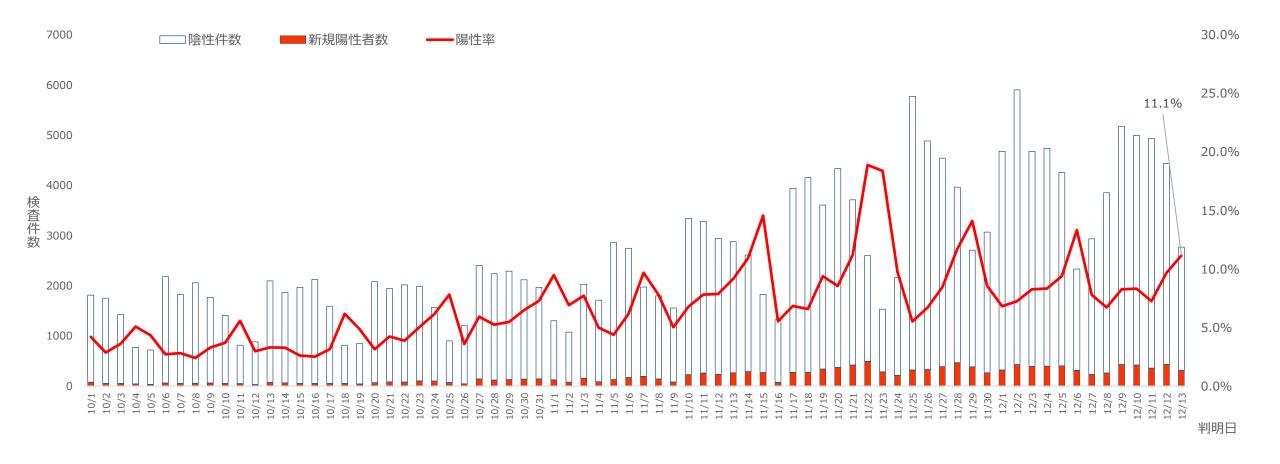
陽性者数の推移



7日間毎の新規陽性者数



検査件数と陽性率



○ 陽性率の算出について、第28回新型コロナウイルス対策本部会議(11月11日開催)にて決定されたとおり、府独自シテム(kintone)は12月14日まで使用し、 **12月15日より国システム(G-MIS)を使用予定。**公表内容は**12月16日から**変更。

公表する 陽性率の 算出方法	変更前(~12月15日)	変更後(12月16日~)			
	(結果が陽性と判明した人数) 	(結果が陽性と判明した人数) ※100 (%)			
	(結果が判明した人数)	(検体採取した人数)			

「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する 警戒の基準	府民に対する 非常事態の基準	府民に対する 警戒・非常事態 解除の基準	7/31 23回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/24 30回会議	12/3 31回会議	12/13		
	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前 週増加比	①2以上	_	_	1.79	0.71	1.10	0.75	1.75	1.31	1.63	1.03	0.94	12/4以降、1未満で推移	
(1) 市中 での感染拡 大状況	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均	かつ ②10人以上	_	10人未満	109.43	55.29	41.71	28.71	107.00	157.57	218.57	226.86	178.71	12/5以降、200人未満で推移	
	【参考①】新規陽性者における 感染経路不明者の割合	_	_	_	67.6%	58.5%	59.6%	59.2%	57.4%	62.7%	64.8%	61.1%	56.8%	概ね50~60%以上で推移	
	③7日間合計新規陽性者数	120人以上 かつ 後半3日間で	_	_	-	1,142	643	536	330	1185	1874	2377	2620	2422	12/5以降、微減し、その後横ばい
(2)新規	うち後半3日間	半数以上			627	205	224	159	560	981	981	1131	1094		
陽性患者の 拡大状況	④直近1週間の人口10万人あ たり新規陽性者数	_	_	0.5人未満	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	27.45	同上	
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	_	_	_	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.4%	11/30以降、10%未満で推移	
(3)病床	⑤患者受入重症病床使用率		70%以上 (「警戒(黄色)」 信号が点灯した日から 起算して25日以内)	60%未満	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	76.7%	12/8に70%を超過し、上昇	
沈	【参考③】患者受入軽症中等 症病床使用率	_	_	_	25.7%	39.4%	29.9%	17.1%	32.8%	44.7%	55.4%	53.7%	67.0%	12/9に60%を超過し、上昇	
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	_	_	_	28.4%	10.2%	9.9%	11.4%	20.8%	31.2%	46.3%	35.2%	44.2%	12/11に40%を再び超過し、上昇	

【大阪府の主な取組状況】

- 7/31 (23回会議) イエローステージ2 に移行(8/1~)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6~20)
- 8/31 (25回会議) イエローステージ1に移行(9/1~)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1~)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1~)
- 9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和 (9/19~)
- 10/8 (27回会議) 「多人数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10~)
- 11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12~)
- 11/20 (29回会議) イエローステージ2に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請(11/21~)
- 11/24 (30回会議) 大阪市北区、中央区の酒類を行う飲食店等の営業時間短縮要請(11/27~12/11)
- 12/3 (31回会議) レッドステージ 1 に移行、不要不急の外出自粛要請(12/4~15)、飲食店等の営業時間短縮要請の延長(~12/15)

(参考)新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

【分科会の指標の考え方】

ステージの移行を検知する指標はあくまで目安。指標をもって機械的に判断するのではなく、これらの指標を総合的に判断。

※ステージⅢ「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」

ステージIV「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」

※ステージl・Ⅱの指標設定はなし

		指標及び目安				7/31 23回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/24 30回会議	12/3 31回会議	12/13	12/13時点の 目安に対する状況	(参考)ステージⅢ 基準到達状況	目安に対する 状況
			病床全体	・最大確保病床 (※ の占有率 50%以		18.2%	30.3%	22.2%	13.0%	28.0%	38.2%	47.5%	49.2%	60.6%	•	20%以上	•
		①病床のひっ迫		・現時点の確保病床数 (※ 2 1432床) の占有率		23.4%	38.3%	27.9%	16.4%	32.5%	43.9%	54.6%	55.4%	68.4%	_	25%以上	•
	医療提供体 制等の負荷		うち、重症者用 病床	・最大確保病床(215床)の 55、重症者用 占有率 50%以上		8.8%	27.9%	14.4%	10.7%	29.3%	37.7%	47.9%	63.3%	73.5%	•	20%以上	•
_				・現時点の確保病房 の占有率	天数(206床)	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	76.7%	_	25%以上	•
スティ		②療養者数	人口10万人あたりの全療養者数25人以上 (※3)		14.34	13.72	8.65	5.11	16.64	26.61	36.60	51.77	53.27	•	15人以上	•	
リ ジ IV	監視体制	③PCR陽性率	10% ※1週間の平均			9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.4%	0	ステージIVと同基準	0
		④新規報告数	25人	./10万人/週 以.	Ł	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	27.45	•	15人以上	•
	成次の状況	⑤直近一週間 空の状況 と先週一週間の 比較		-週間が先週一週間より多い	直近一週間	1,142	643	536	330	1,185	1,874	2,377	2,620	2,422	- 0	ステージIVと同基準	0
	76(AV)1/1/16				先週一週間	670	985	498	398	843	1,385	1,643	2,410	2,496		ハノ ノIVに内坐牛	O
		⑥感染経路 不明割合		50% ※1週間の平均		67.1%	60.2%	54.5%	60.9%	63.2%	58.6%	64.4%	60.6%	51.7%	•	ステージIVと同基準	•

※重症者用病床に関する占有率は、大阪府基準により算出。

●:基準外 ○:基準内

【大阪府の主な取組状況】

7/31 (23回会議) イエローステージ 2 に移行 (8/1~)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請 (8/6~20)

8/31 (25回会議) イエローステージ1 に移行(9/1~)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1~)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1~) 9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和(9/19~)

9/1/ (20四会議) 1/2/1月惟制版の版和 (9/19~)

10/8 (27回会議) 「多人数での宴会等自粛要請」から「3 密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10~)

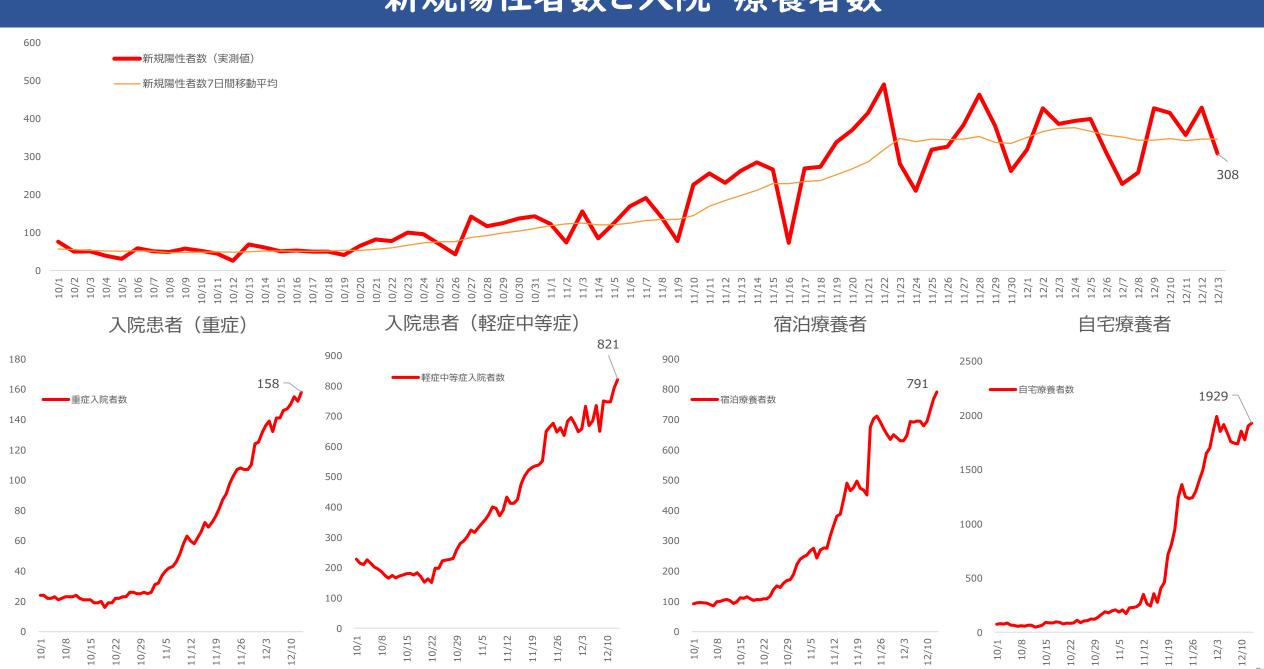
11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12~)

11/20 (29回会議) イエローステージ 2 に移行、「 5 人以上」「 2 時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請 (11/21~)

11/24 (30回会議) 大阪市北区、中央区の酒類を行う飲食店等の営業時間短縮要請(11/27~12/11)

12/3 (31回会議) レッドステージ1 に移行、不要不急の外出自粛要請(12/4~15)、飲食店等の営業時間短縮要請の延長(~12/15)

新規陽性者数と入院・療養者数

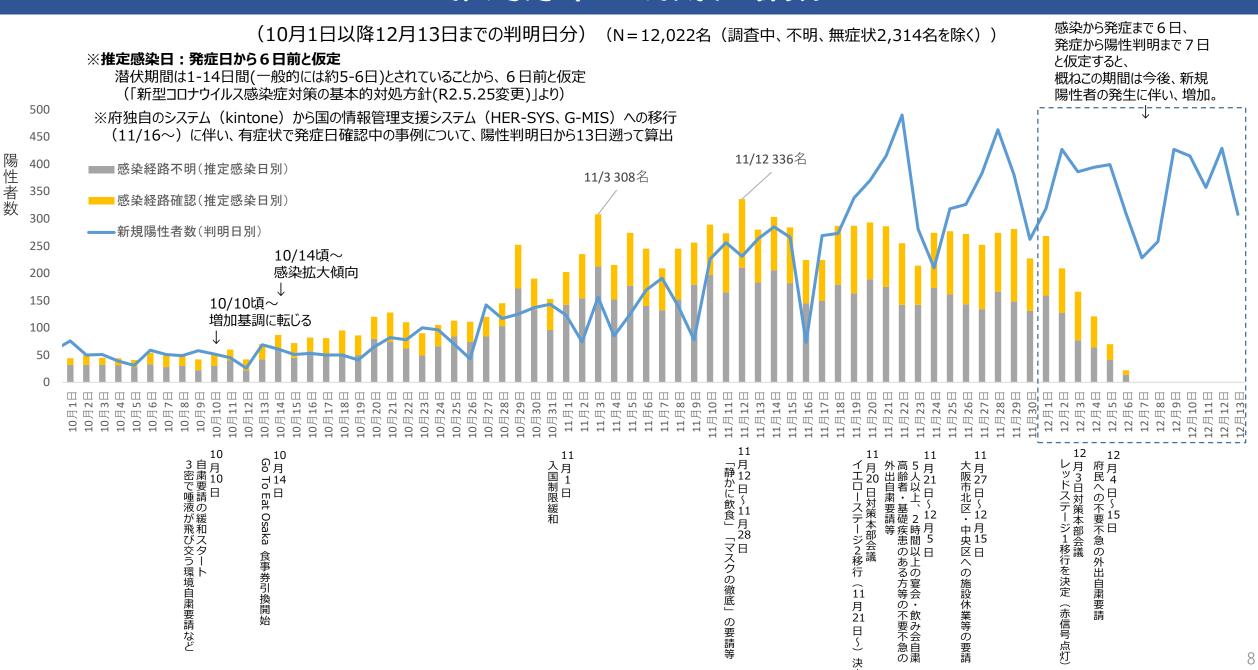


入院·療養状況(12月13日時点)

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
	フェーズ 1	60床	500床	400室
確保計画	フェーズ 2	80床	800床	800室
	フェーズ 3	150床	1,000床	1,036室
	フェーズ 4	215床	1,400床	_
確保数等 ※重症病床、軽症中等症病床について、 11月19日からフェーズ4へ移行		確保数206床	確保数1,226床	1, 789室
入院・療養者数		158人	821人	791人
(使用率:入院・療養者数 /確保病床・室数)		76.7% (158/206)	67.0% (821/1,226)	4 4.2 % (7 9 1 / 1,7 8 9)
(運用率:入院・療養者数 /実運用病床・室数)		84.0% (158/188)	71.5% (821/1,149)	44.2% (791/1,789)

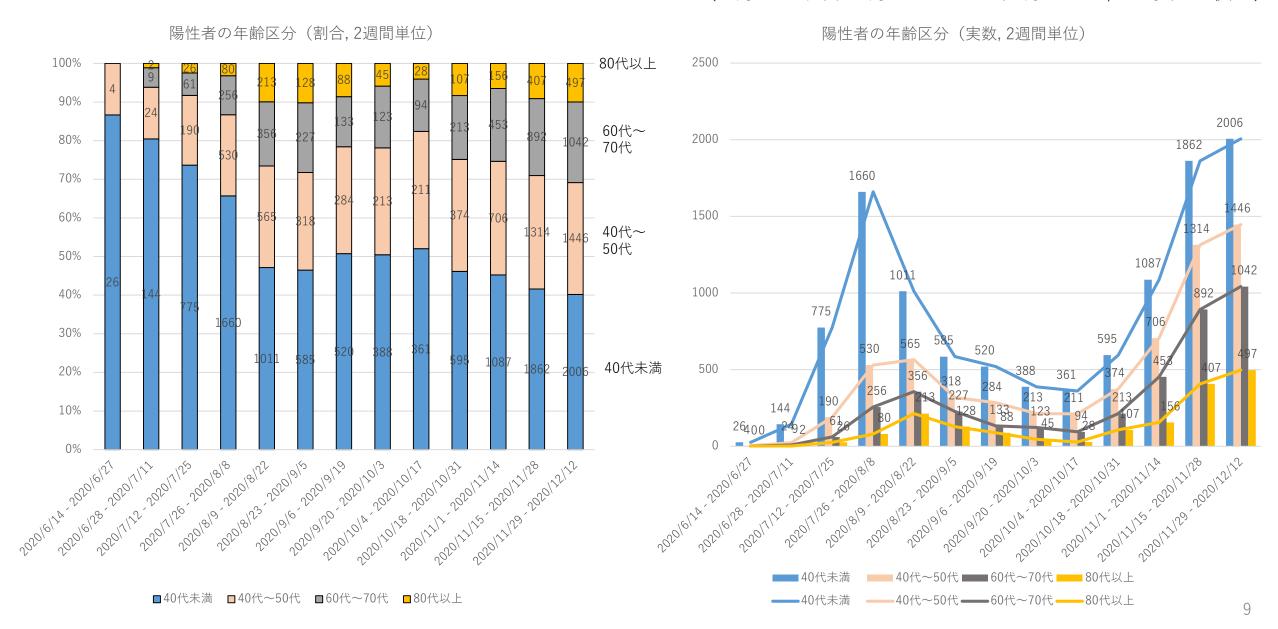
[※] 別途、自宅療養 1,929人

推定感染日別陽性者数



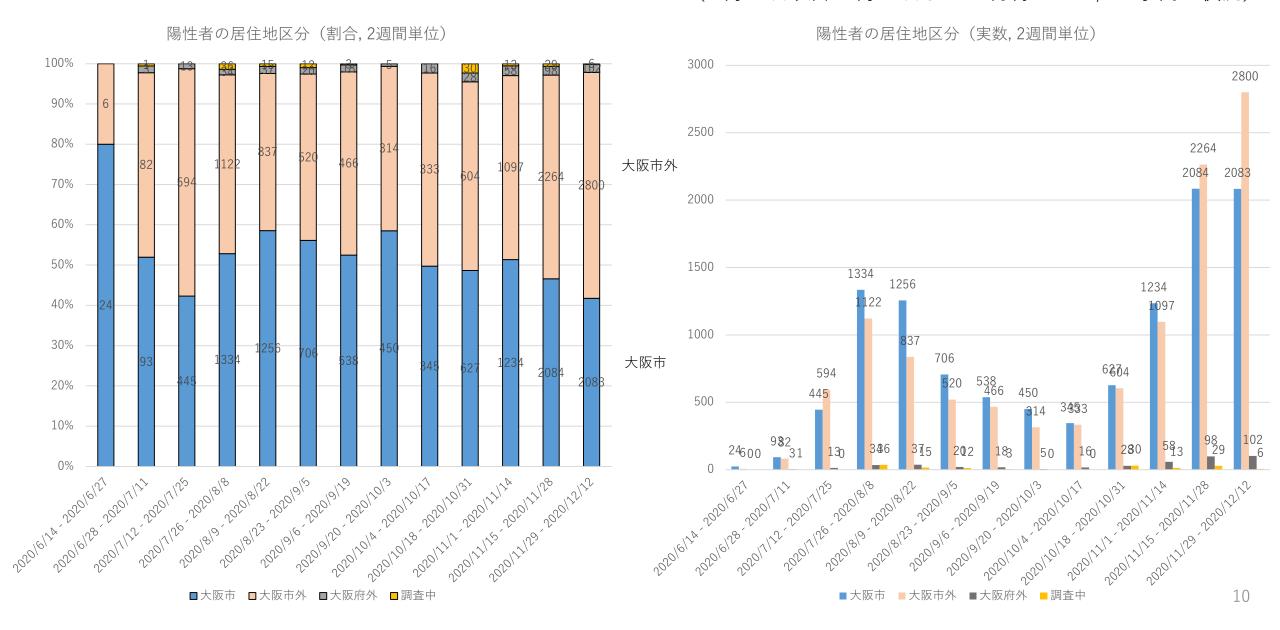
陽性者の年齢区分

(6月14日以降12月12日までに判明した22,835事例の状況)



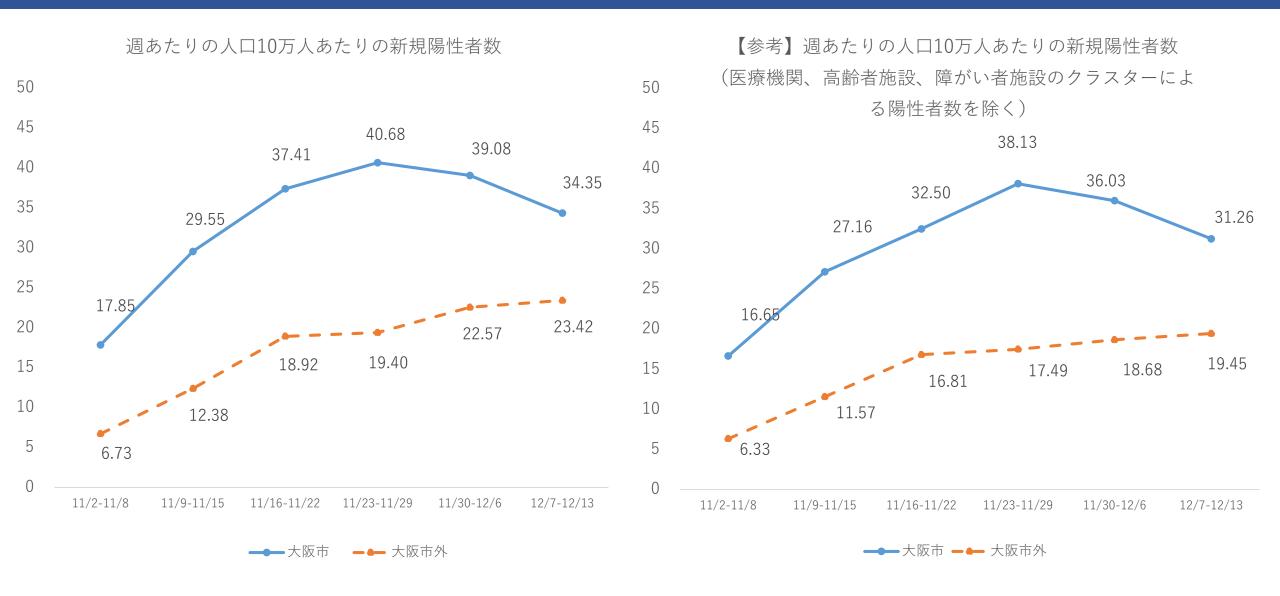
陽性者の居住地

(6月14日以降12月12日までに判明した22,835事例の状況)



大阪市・市外の陽性者比較(人口10万人あたり)

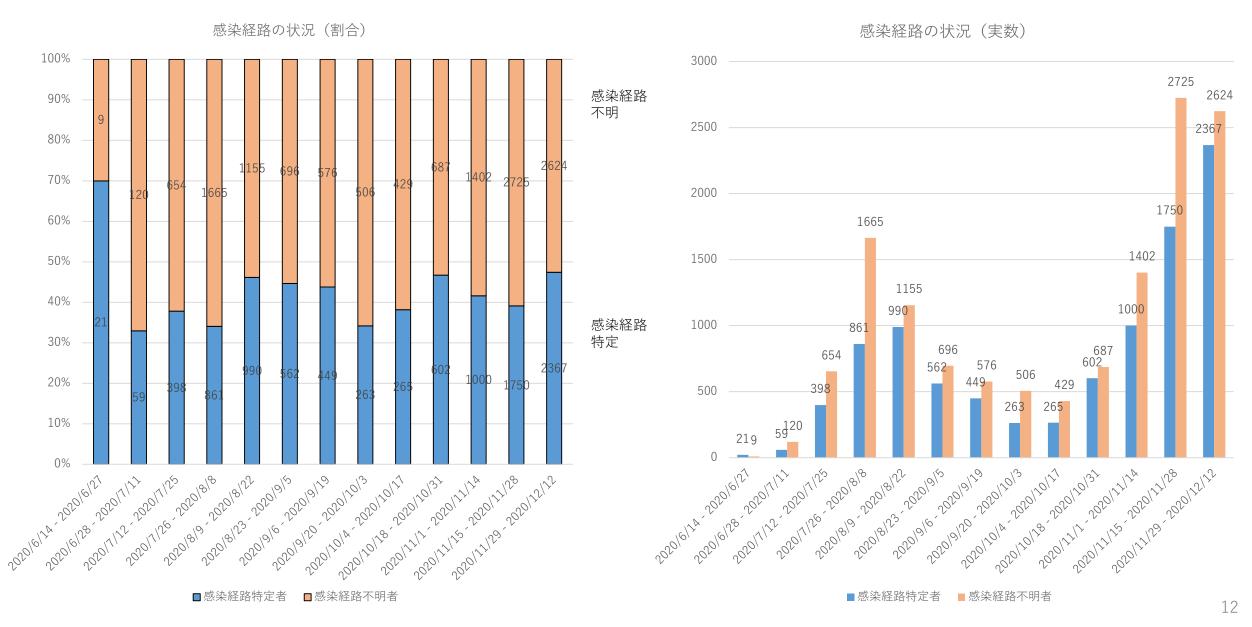
※市内外は居住地による ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

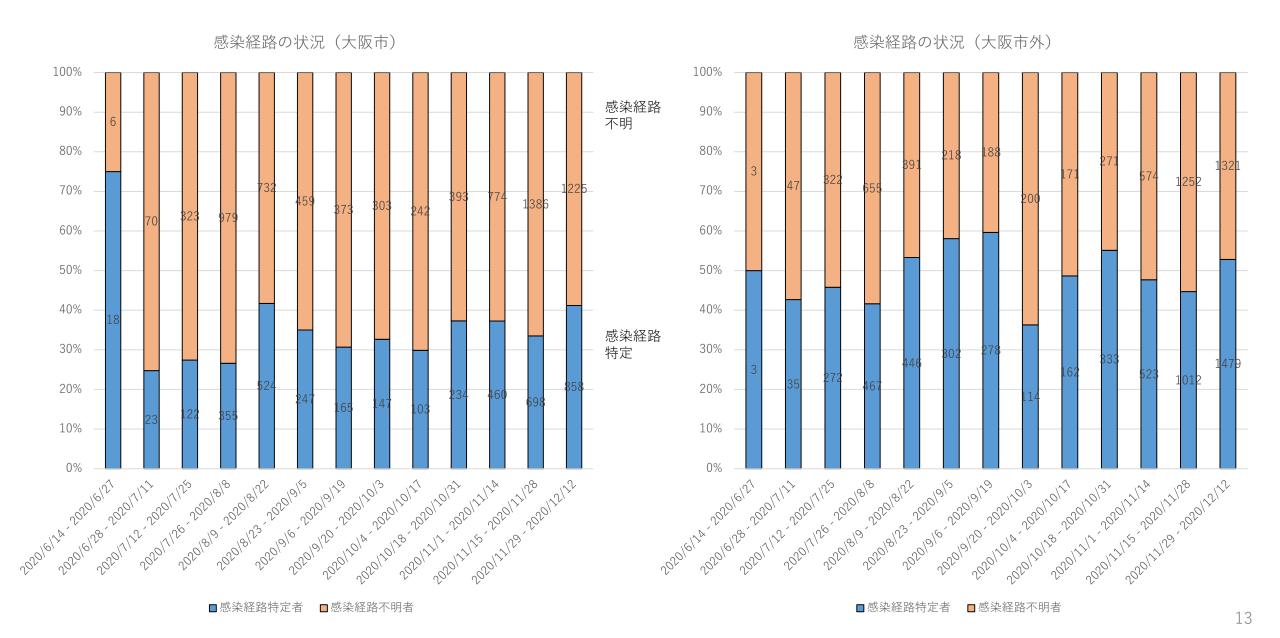


市内の週・人口10万人あたりの新規陽性者数は直近2週間で減少したが、市外と比較すると1.5倍と多い。

陽性者の感染経路の状況

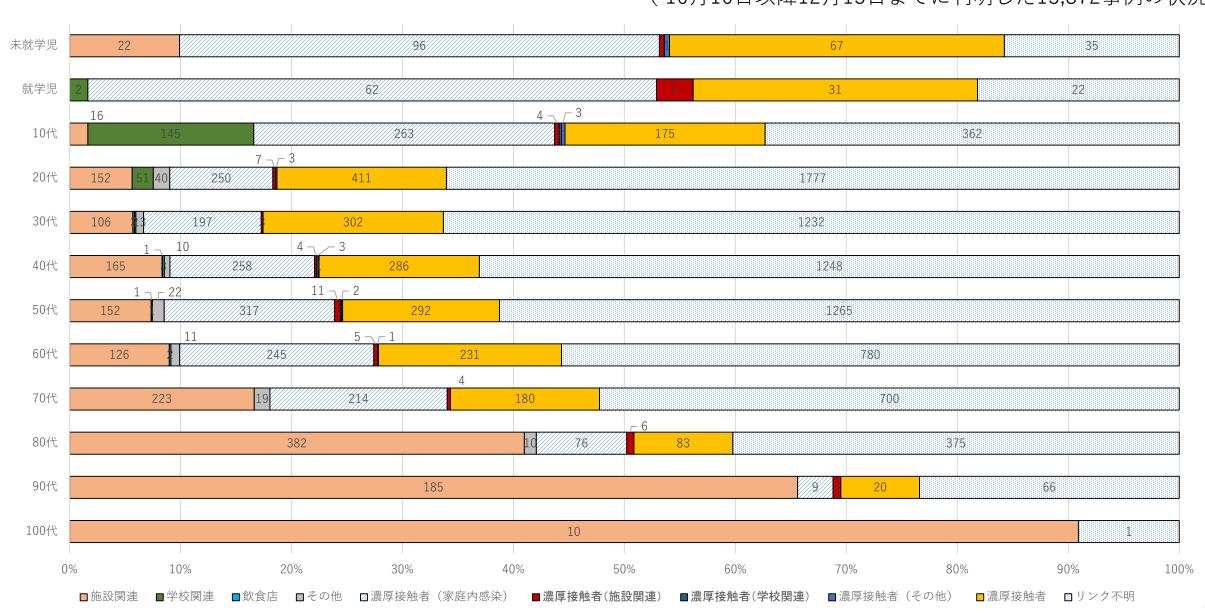
(6月14日以降12月12日までに判明した22,835事例の状況)



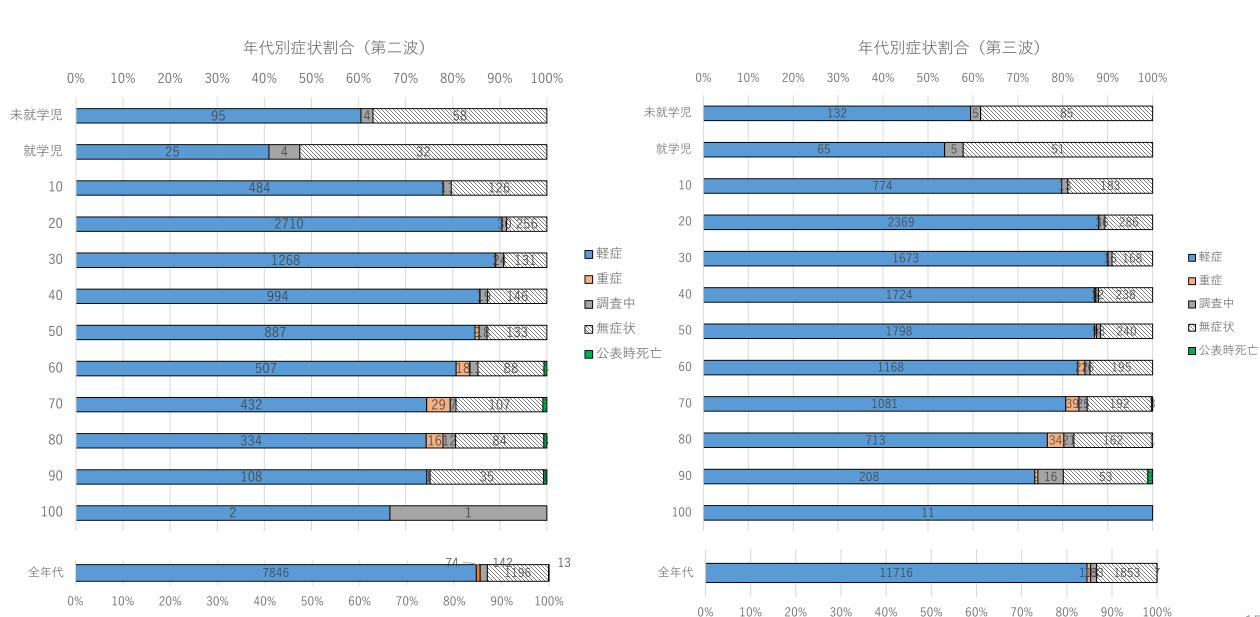


年代別感染経路(第三波)

(10月10日以降12月13日までに判明した13,872事例の状況)



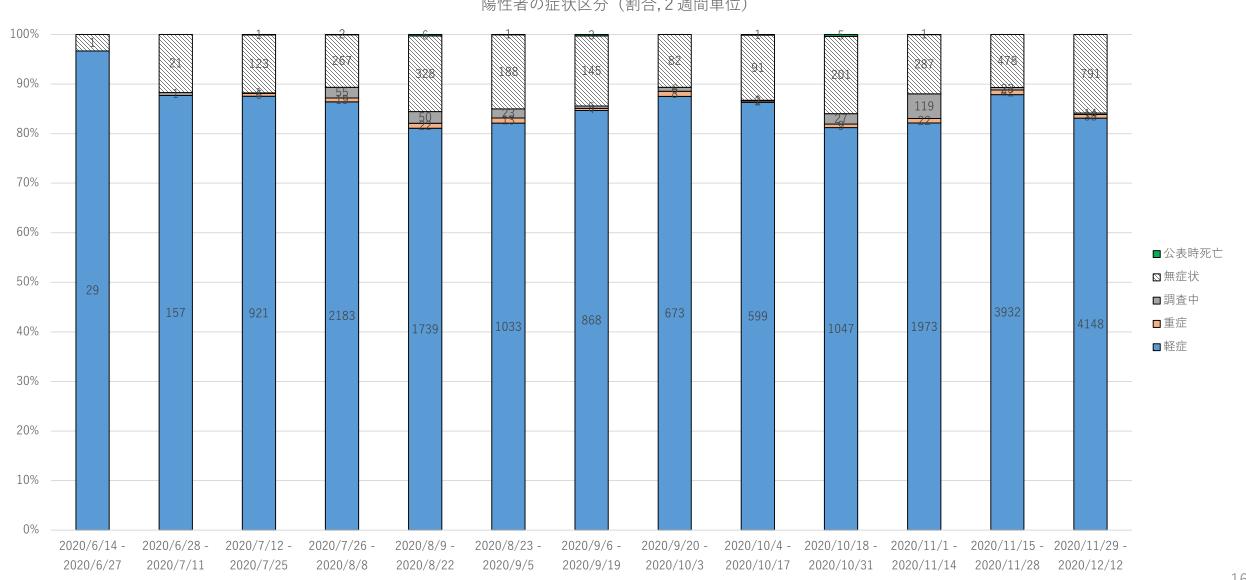
年代別症状(判明日時点)



陽性者の症状(判明日時点)

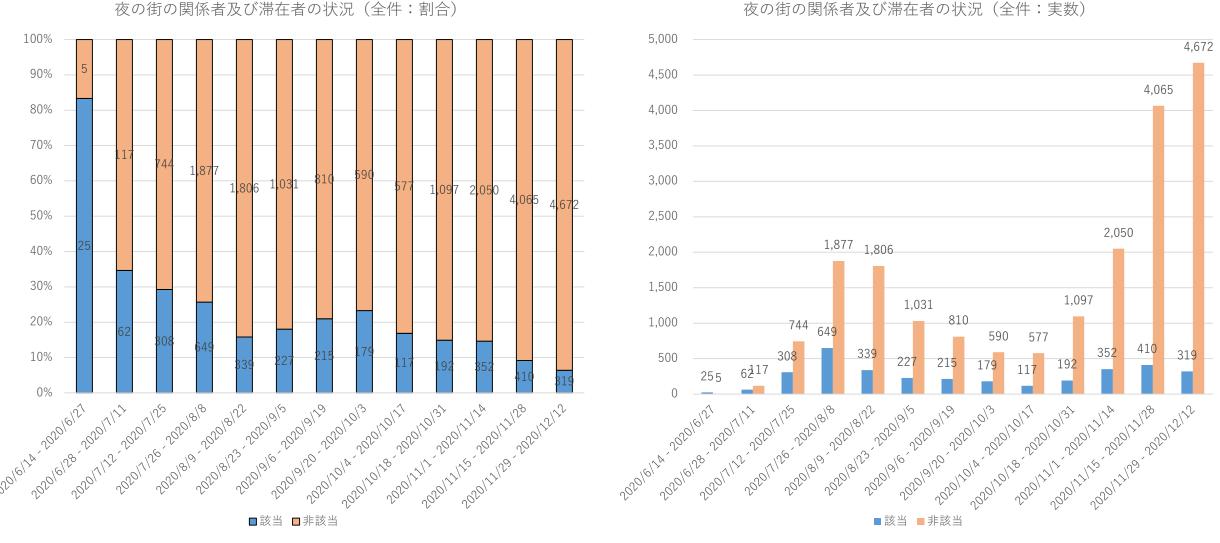
(6月14日以降12月12日までに判明した22,835事例の状況)

陽性者の症状区分(割合,2週間単位)



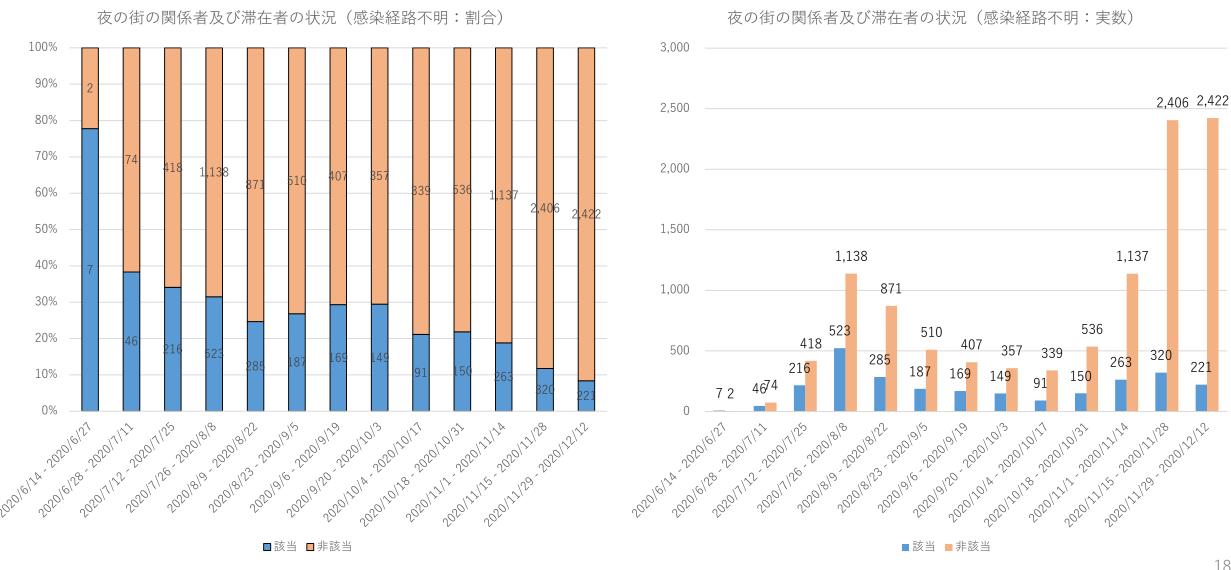
夜の街の関係者及び滞在者の状況(陽性者全体における該当者)

(6月14日以降12月12日までに判明した22,835事例の状況)



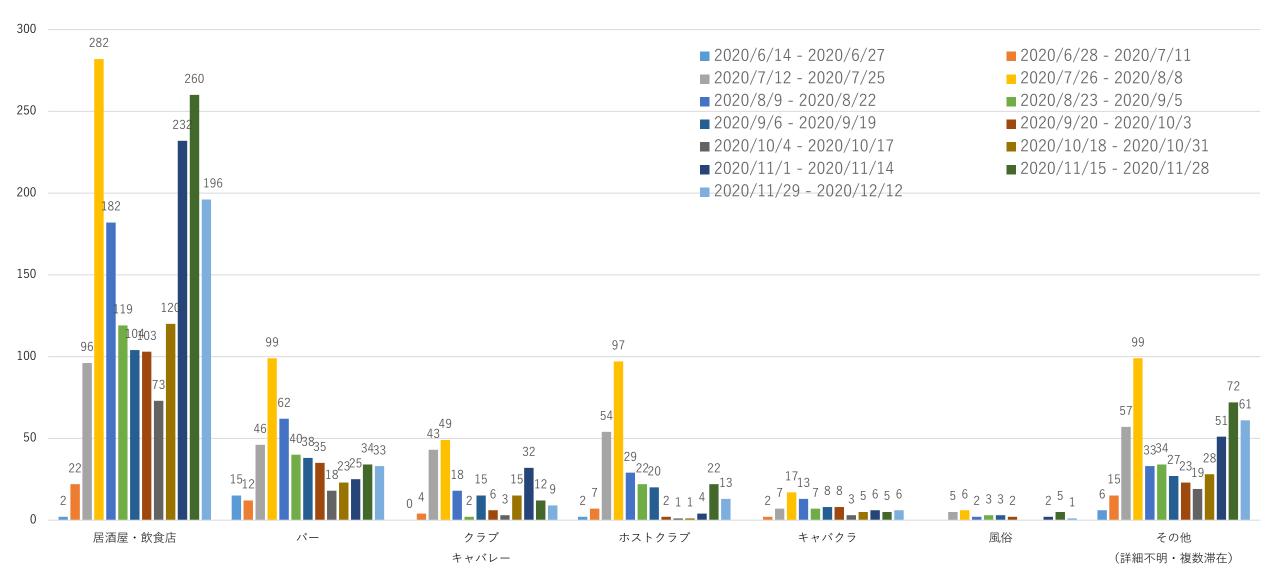
夜の街の関係者及び滞在者の状況(感染経路不明者における該当者)

(6月14日以降12月12日までに判明した感染経路不明者13,244事例の状況)



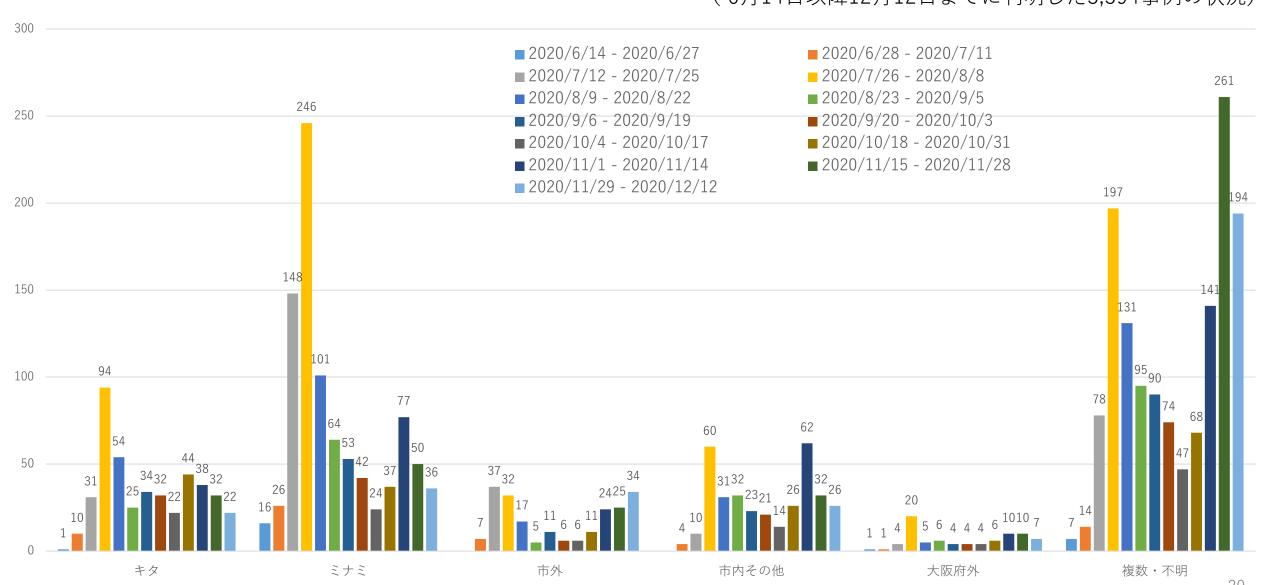
夜の街の滞在分類別の状況

(6月14日以降12月12日までに判明した3,394事例の状況)

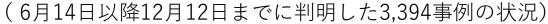


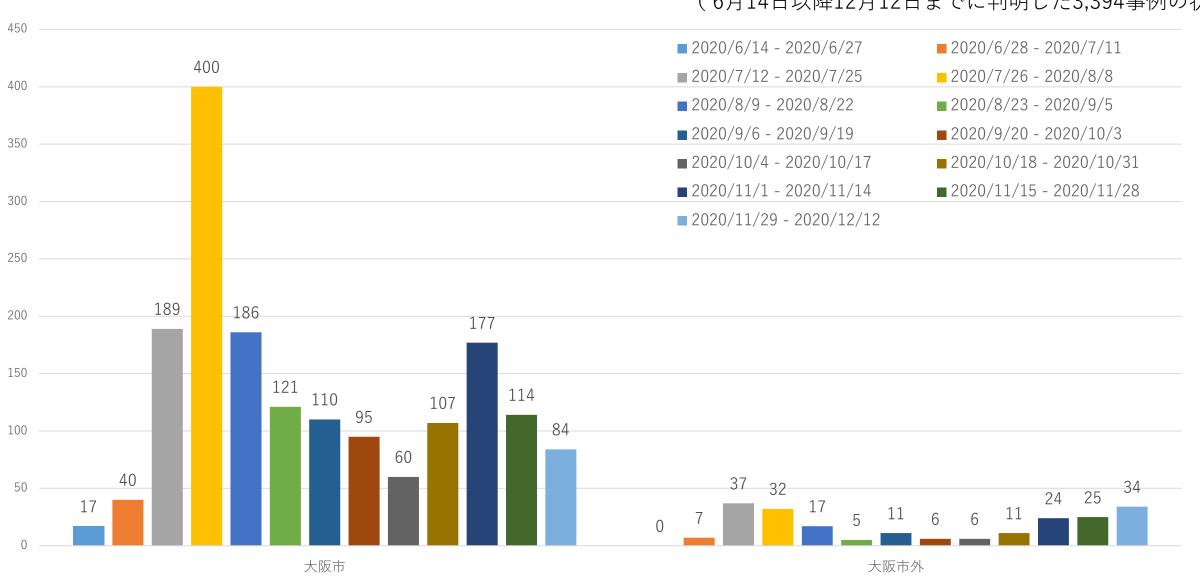
夜の街の滞在エリア別の状況

(6月14日以降12月12日までに判明した3,394事例の状況)



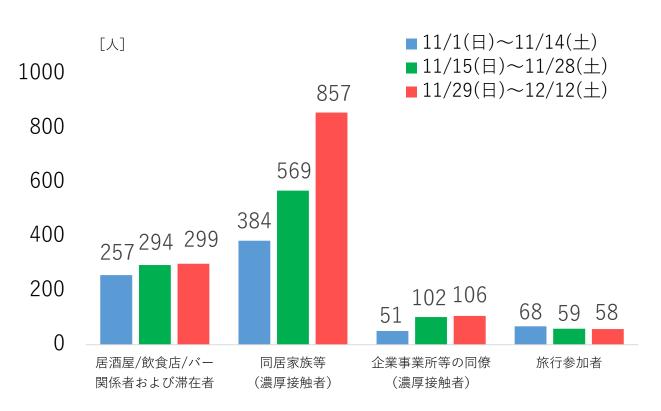
夜の街の滞在エリア別の状況





状況別の陽性者、クラスターの発生状況

● 状況別の陽性者



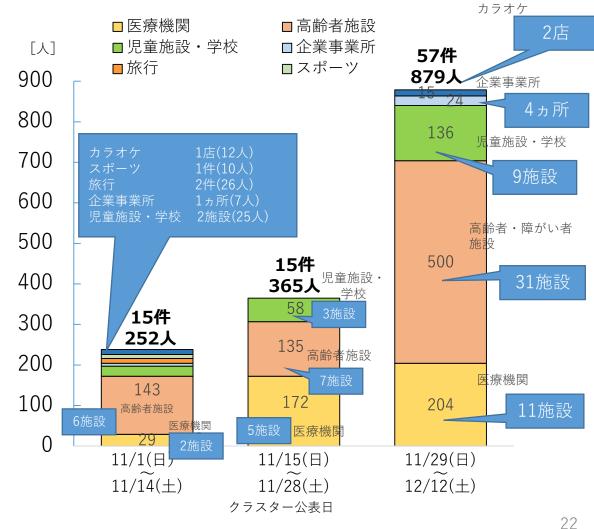
※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

【全陽性者に占める割合】

11/1-11/14	10.7%	16.0%	2.1.%	2.8%
11/15-11/28	6.6%	12.7%	2.3%	1.3%
11/29-12/12	6.0%	17.2%	2.1%	1.2%

※店の種別は、本人からの聞き取り情報による

● クラスターの発生状況



※全陽性者数:11/1-11/14 2,402名 11/15-11/28 4,475名 11/29-12/12 4,991名

クラスターの発生状況

第一波のクラスターの発生状況 (1月29日以降6月13日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	ライブ参加者	4 施設	48	14.1%
2	大学の関係者	1大学	8	2.4%
3	医療機関関連	6 医療機関	284	83.5%
計			340	100%

第三波のクラスターの発生状況 (10月10日以降12月13日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	大学・学校関連	12校	206	11.0%
2	医療機関関連(※)	23医療機関	621	33.0%
3	高齢者施設・障がい者 施設関連(※)	48施設	869	46.2%
4	その他	18件	185	9.8%
計			1,881	100%

第二波のクラスターの発生状況 (6月14日以降10月9日まで)

	発表名称	件数	陽性者数	割合
1	飲食店関連	5店	45	5.4%
2	大学・学校関連	3 校	48	5.7%
3	医療機関関連	10医療機関	295	35.1%
4	高齢者施設・障がい者施 設関連	23施設	389	46.3%
5	その他	4件	63	7.5%
計			840	100%

クラスターにおける陽性者数の割合

	第一波	第二波	第三波
クラスターにおける陽 性者数	340	840	1,881
全陽性者数	1,786	9,271	13,872
割合	19.0%	9.1%	13.6%

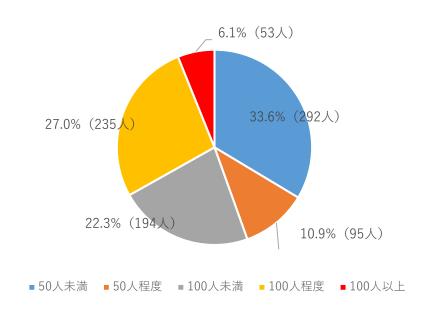
高齢者施設・障がい者施設クラスターの発生状況

(10月10日以降12月13日発表分まで)

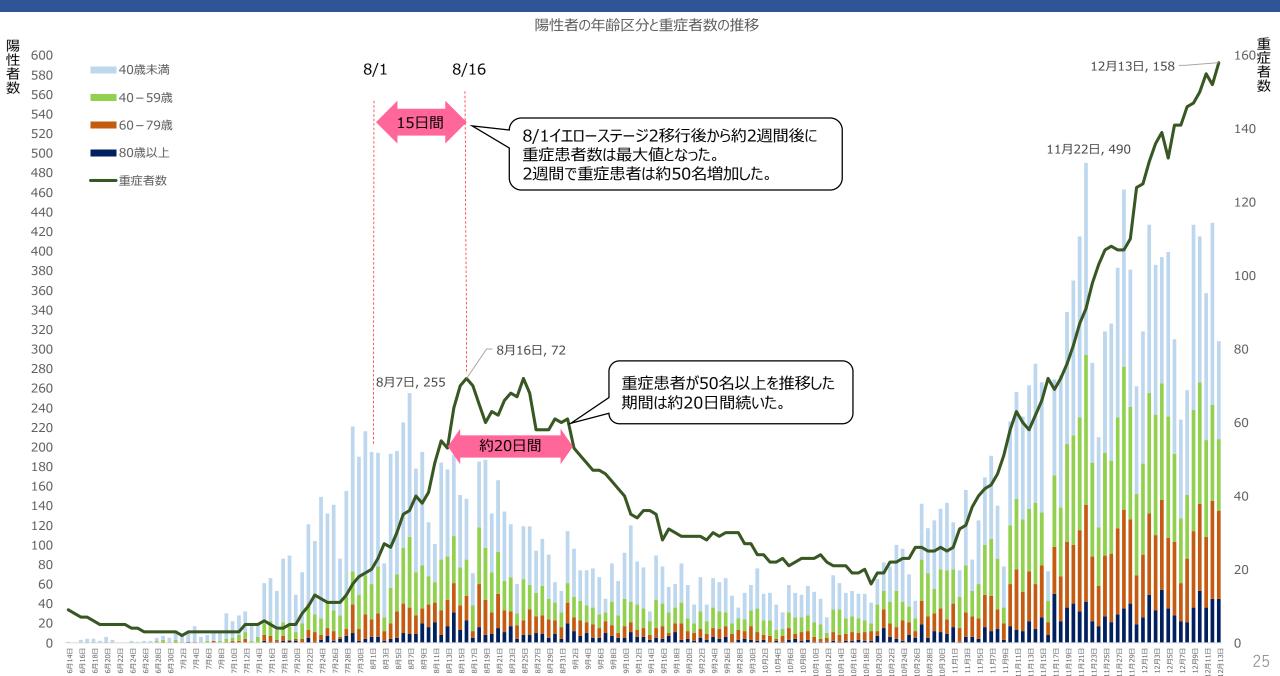
施設クラスターの 規模(定員)別内訳(施設数割合)



施設クラスターの 施設規模別内訳 (陽性者数割合)



陽性者の年齢区分と重症者数の推移

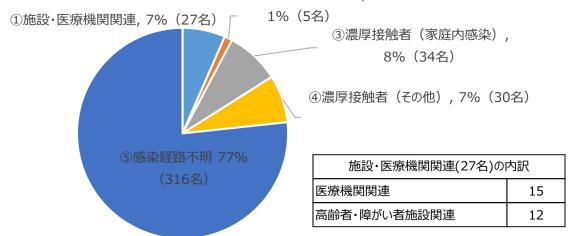


【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路(12/13判明時点)

10月10日以降の重症例412名について、推定される感染経路の約8割は感染経路不明者。 死亡例179名について、推定される感染経路の5割強が施設・医療機関関連で、4割弱が感染経路不明者。

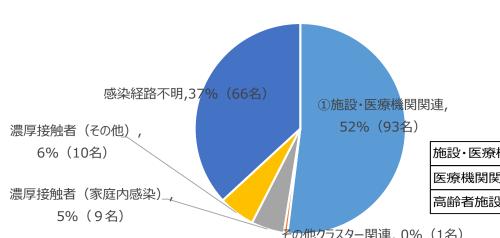
重症例(N=412)について推定される感染経路

②その他クラスター関連,



死亡例(N=179)について推定される感染経路

※重症例412例のうち、17例は死亡のため重複あり



施設・医療機関関連(93	名)の内訴
医療機関関連	49
高齢者施設関連	44

その他クラスター関連, 0% (1名)

	重症例 総数	感染経路内訳					感染者	手 虎 化表
年代		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明	総数	重症化率
未就学児	1			1			222	0.45%
20代	1	1					2691	0.04%
30代	6			1		5	1,858	0.32%
40代	17			1		16	1,979	0.86%
50代	53	2	1	1	3	46	2,065	2.57%
60代	100	5		10	7	78	1,401	7.14%
70代	159	9	3	15	13	119	1,340	11.87%
80代	71	6	1	5	7	52	932	7.62%
90代	4	4					282	1.42%
計	412	27	5	34	30	316	12,770	3.23%

	死亡例 , 総数			感染経路内訳			│ ■ 感染者	l l	
年代		施設• 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明	総数	死亡率	
50代	5	2			1	2	2,065	0.24%	
60代	13	3		1	2	7	1,401	0.93%	
70代	49	24	1	2	2	20	1,340	3.66%	
80代	69	36		4	3	26	932	7.40%	
90代	41	26		2	2	11	282	14.54%	
100代	2	2					11	18.18%	
計	179	93	1	9	10	66	6,031	2.97%	

重症者のまとめ(12月13日時点)

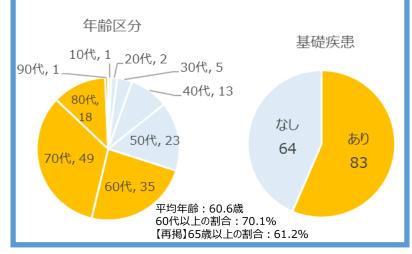
※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波(6/13まで)

新規陽性者数		1786
	(再掲)40代以上	1054
重症者数		147
転帰	死亡	47
	退院・解除	100
	入院中(軽症)	0
	入院中(重症)	0

40代以上の陽性者に占める重症者の割合:13.9%

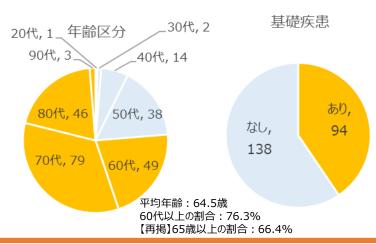
全陽性者数に占める重症者の割合:8.2%



第二波(6/14~10/9)

新規	陽性者数	9271
	(再掲)40代以上	4012
重症	者数(※)	232
	死亡	39
転帰	退院・解除	191
	入院中(軽症)	2
	入院中(重症)	0

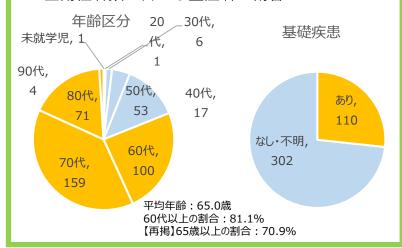
※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり 40代以上の陽性者に占める重症者の割合:5.8% 全陽性者数に占める重症者の割合:2.5%



第三波(10/10以降)

	新規陽性者数		13872
		(再掲)40代以上	8010
転帰	者数 (※)	412	
		死亡	34
	退院・解除	116	
	帰	入院中(軽症)	104
		入院中(重症)	158

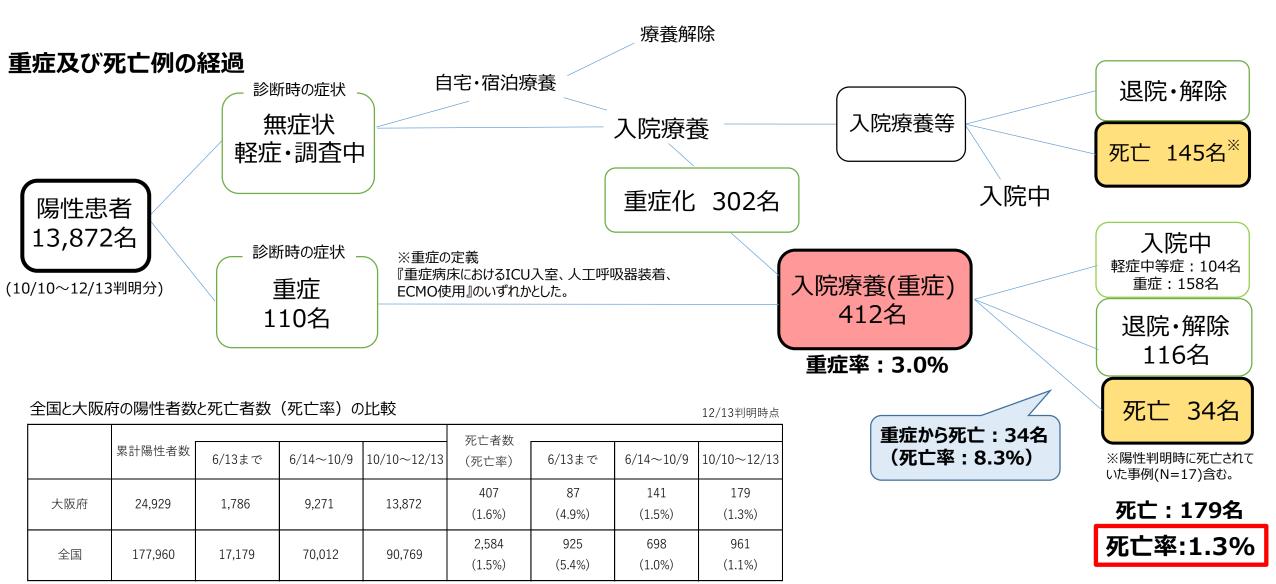
※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が1例あり 40代以上の陽性者に占める重症者の割合:5.1% 全陽性者数に占める重症者の割合:3.0%



重症の定義:「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患:相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者(糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者)

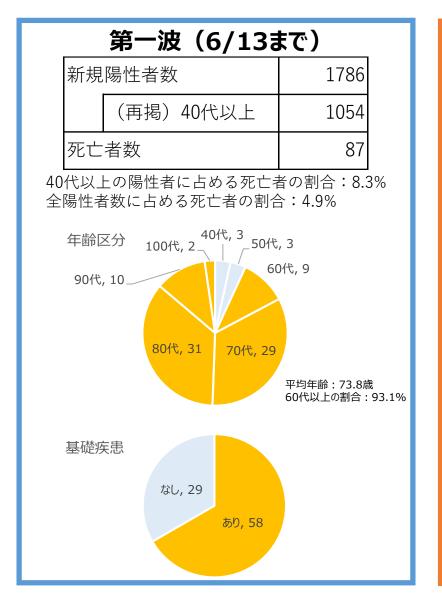
【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ(12月13日時点)

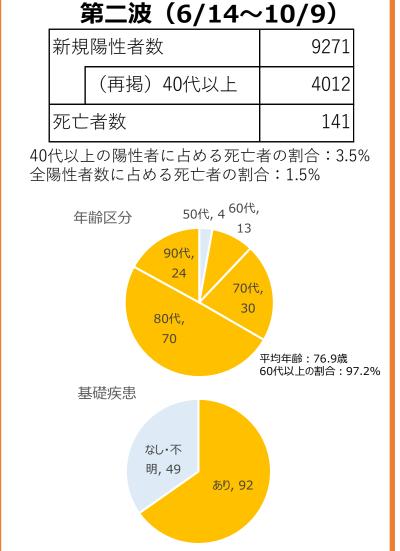


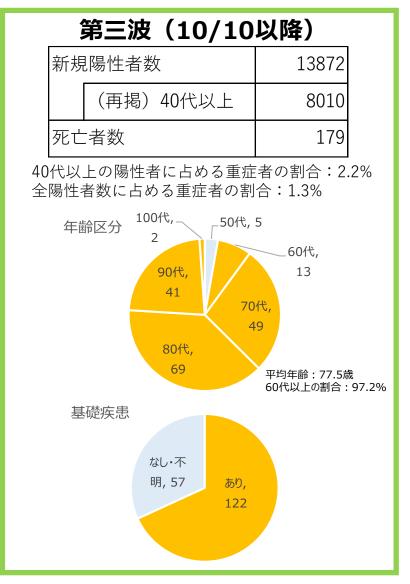
[※]チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない ※全国は厚生労働省公表資料(各自治体公表資料集計分)より集計。

死亡者のまとめ(12月13日時点)

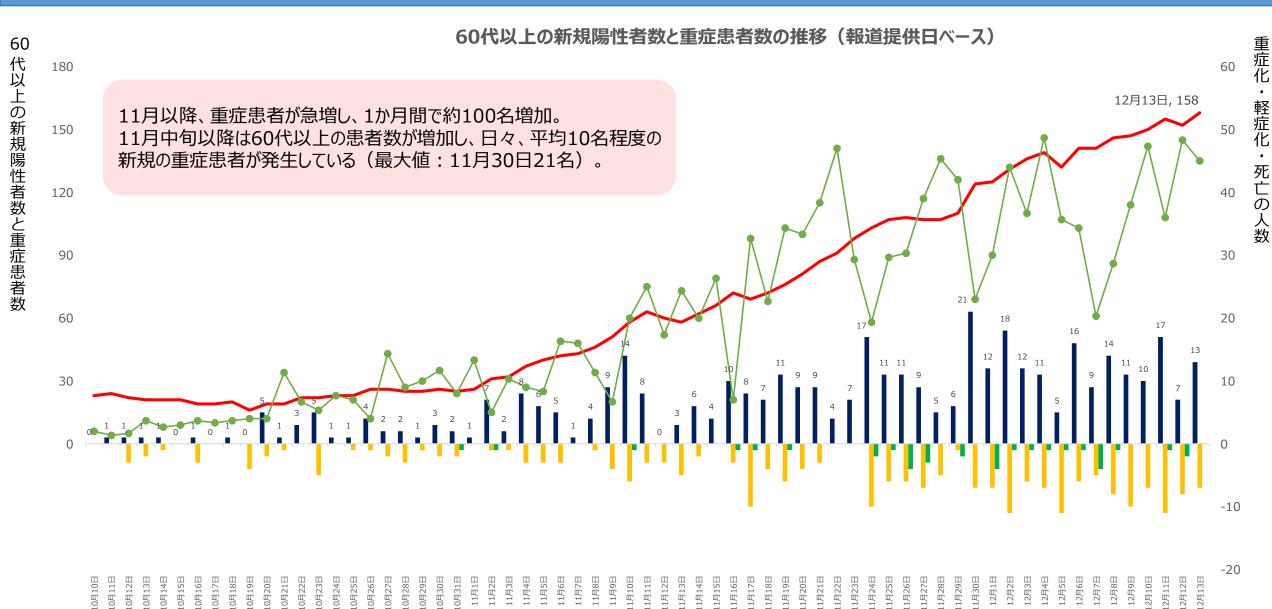
※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析







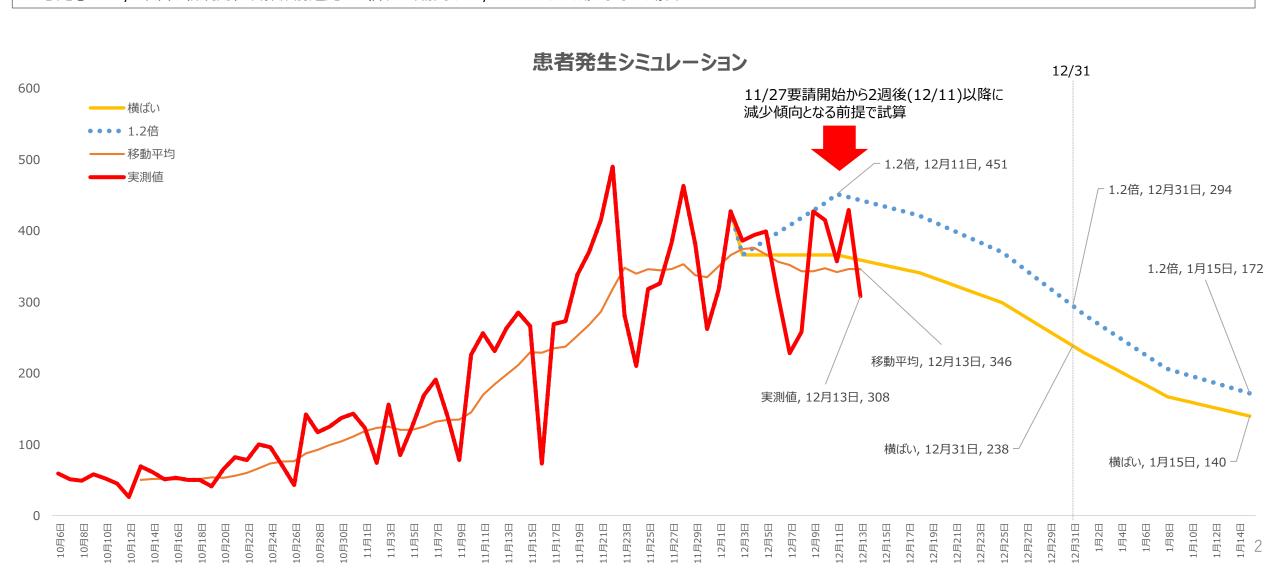
新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション 重症患者数の推移



──60代以上の陽性者数

新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

- ■第31回本部会議資料(資料 1 -2)を同じ設定のまま1月15日までシミュレーションを実施(第二波(8/7以降)と同じ減少率(前週比)で減少していくと想定)。
- ・想定①:12/3以降、366名/日(12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均)で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少していく場合。
- ・想定②:12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、12/11をピークに減少していく場合。



療養者数のシミュレーション

入院患者数(重症)のシミュレーション

12月3日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移した場合の療養者数のシミュレーションを実施。

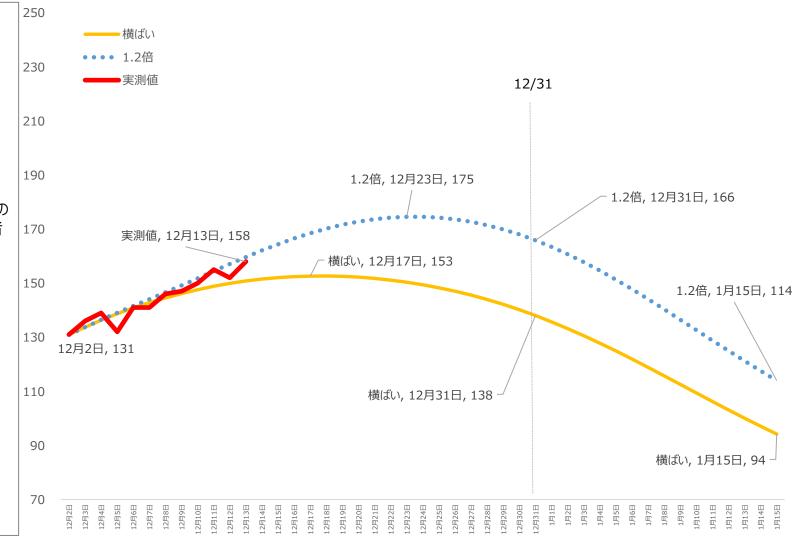
- ■想定①:12/3以降、366名/日(12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均)で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後)以降減少する場合。
- 想定②:12/3以降、新規陽性者数が前週比1.2倍ずつ増加し、 12/11をピークに減少していく場合。

【重症率の設定の考え方】

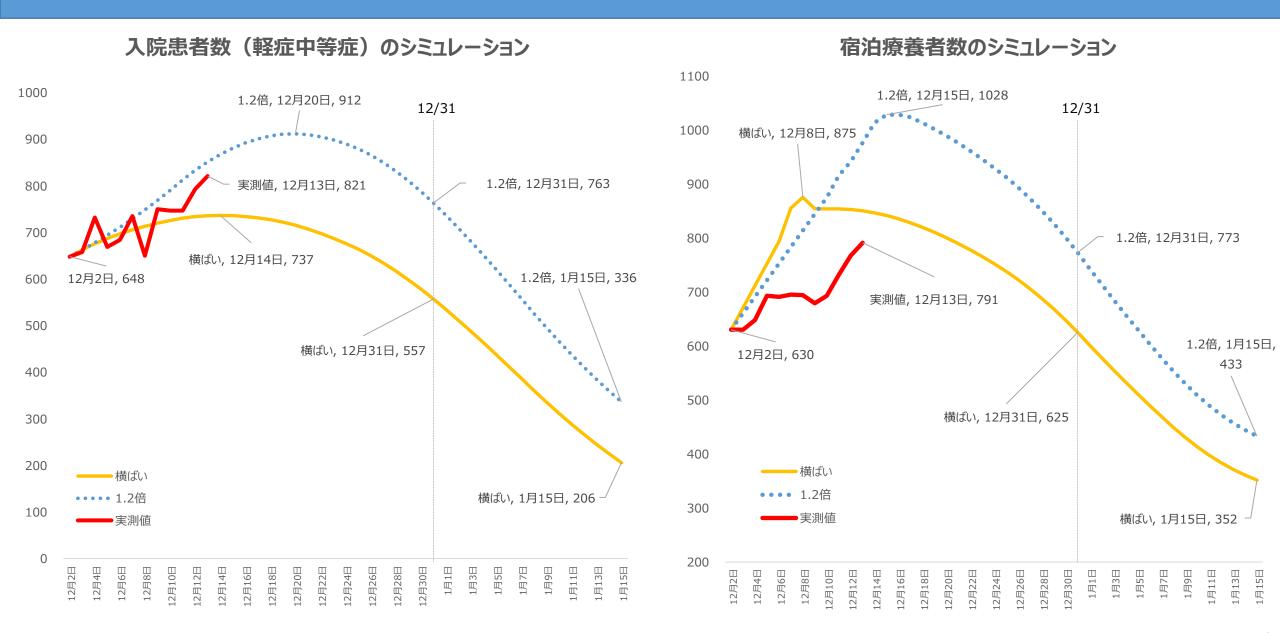
- ■新規陽性者数のうち、40代以上が55%(※1)と設定。40代以上の新規陽性者数における重症率を5.8%(※2)と設定(全体陽性者中の重症率が3%)。
- ※1:10/10~11/23の新規陽性者数 (6873名)のうち、40代以上の陽性者数(3792名)から算出。
- ※2:第二波の実測値から算出
- ■重症者のうち、31%は診断時に重症、69%は診断時は無症状・ 軽症だが、約3日後に重症化する(第二波実測値)。

【療養方法と期間の設定の考え方】

- ■重症患者以外の陽性者のうち、22.8%は入院療養、34.7%は 宿泊療養、42.5%は自宅療養となる(第二波実測値)。
- ■重症患者の入院期間は約21日間で、軽症化した後退院する (第二波実測値)。
- ■重症以外の入院療養者は約11日後に退院する(第二波実測値)。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除とする(第二波の宿泊療養者の療養期間から設定)。



療養者数のシミュレーション



感染状況と医療提供体制の状況について

<新規陽性者の発生動向>

○ 直近1週間の新規陽性者数は前週比0.97倍と微減に転じ、これまでの取組み(以下①・②)により感染の急拡大には 歯止めがかかった。

しかし、1日平均350名で高止まりし、強い感染抑制には至っていない。

直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数は27.45人と国の分科会ステージIVのモニタリング指標(25人)を上回り、全国都道府県で最も多い状況が続いている。

(参考 これまでの取組み)

- ①11/21~イエローステージⅡに移行。
 - 府民等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えることや、重症化リスクの高い方は、不要不急の外出を控えることなどを要請
- ②11/27~大阪市北区、中央区の接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等に対する休業又は営業時間短縮の要請
- ③12/4 ~府民に対するできる限りの不要不急の外出自粛要請
- 大阪市内居住者の週・人口10万人あたり新規陽性者数は、上記①・②の取組みにより減少しているが、市外よりは1・5 倍多い。
 - 直近1週間で34.35人と、国の分科会ステージⅣのモニタリング指標(25人)を大きく上回っている。
 - また、**市内居住者の感染経路不明者の割合は約6割と、市外よりも1割程度高く、市中感染が広がっている恐れがある。**
- 新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は上記①・②の取組みの効果により徐々に減少しているが、<u>市内</u> **の夜の街の関係者等は市外に比べ、依然多い。**
- 12/3以降新規陽性者が366名/日発生し、上記要請により12/11を起点に感染者が緩やかに減少に転じると仮定した場合でも、12月末時点で約250名程度の感染者が日々、発生する見込み。

感染状況と医療提供体制の状況について

- <医療提供体制の状況>
- ○重症病床使用率が12/8に70%(「非常事態」の基準)を超過し、**依然上昇傾向**(12/13 76.7%)。 12/3以降新規陽性者366名が日々発生すると仮定した場合の試算では、**12/17に重症患者数153名となる見込みが、 12/13に158名と上振れ。**

また、40代以上の新規陽性者数割合は60%にまで増加し、要請による感染者数の減少効果が十分に表れなければ、 重症者数は今後も試算を上回る増加が予想される。(試算上では、1月中旬まで重症者数は100名を超える見込み)

- ○**軽症・中等症病床使用率についても、**試算では12/14に737名となる見込みが、12/13時点で821名まで急増。
- ○病床の実運用率は、12/13に重症病床運用率84.0%、軽症中等症病床運用率71.5%と増加し、依然、極めてひっ迫。

<今後の方針>

- 新規陽性者の発生規模が350人程度で高止まりし、医療提供体制は依然、極めてひつ迫。 新規陽性者の発生を徹底的に抑制しなければ、次の感染拡大の波に医療提供体制が対応できない恐れ</u>がある。 特に年末年始は医療提供体制が相対的に弱まるとともに、人々の交流を通じて感染拡大の恐れがさらに高まることが想定。こうした人々の行動が次の波のきっかけとなる恐れがある。
- ⇒短期間に感染を抑えこむため、対策の更なる強化が必要。

年末年始の検査・医療提供体制の確保に向けた取組み

◆ 年末年始において、急な発熱など新型コロナの疑いのある患者が相談・診療を受け、円滑に検査につながるとともに、陽性となった場合に必要な医療をうけることができるよう、検査・医療提供体制の確保に向けた取組みを進める。

診療・検査体制

◆ 体制確保に向けた要請・確認

- ○年末年始の診療・検査実施体制の確保について要請 11/27・12/4 要請文の発出
- ○検査実施医療機関等への調査により体制確認
- ※新型コロナ受診相談センターについては年末年始も24時間体制で 受付

◆ 協力金の支給

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者に、年末年始(12/29~1/3)に検査(PCR検査、抗原検査)を実施する医療機関(受診調整機能付き地域外来・検査センター、診療・検査医療機関等)に対し、協力金を支給(検査実施1名につき1万円)

◆ <u>ドライブスルー検査場等での検査枠の拡大</u>

上記で不十分な場合は、改めて要請・圏域内での調整を行う

入院等受入体制

◆ 受入体制確保に向けた要請・確認

- ○年末年始の受入体制の確保について要請 12/1 要請文の発出
- ○受入医療機関への調査により体制確認

◆ 協力金の支給

新型コロナウイルス患者受入病床の確保を要請されている医療機関のうち、年末年始(12/29~1/3) に新規の入院患者を受け入れた医療機関に対し、協力金を支給(新規入院患者受入1名につき20万円)

大阪市における支援制度(参考)

12/4~31の間に新たに確保病床を増床した受入医療機関及び 新たに受入医療機関になった医療機関(大阪市内の医療機関 に限る)に対し支援(1病床あたり1,000万円)

上記で不十分な場合は、改めて個別調整を行う

<参考>感染状況と医療提供体制の状況について

今後の感染の状況を踏まえた対応についての分科会から政府への提言(12/11第18回新型コロナウイルス感染症対策分科会)

【シナリオ 2 】 **感染高止まり地域**

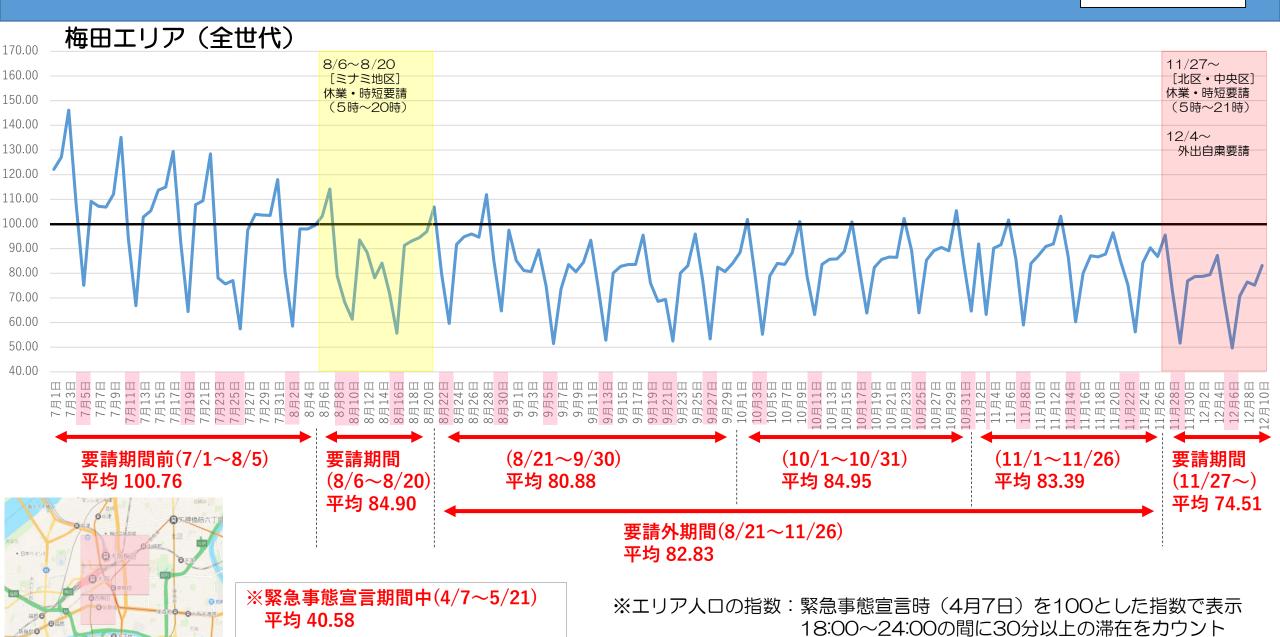
このシナリオの対象地域は、ステージⅢ相当の対策が必要とされていた地域で、なおかつ、「報告数が高止まりしている地域」である。**この地域で、感染高止まり状況がさらに継続すると、 医療提供体制や公衆衛生体制に大きな支障が発生**する。感染高止まり状況にあることは、これまで実施してきた対策の実効が、感染拡大を沈静化させるまでには上がっていないことを示す。

したがって、現行の対策の延長だけでなく、対策の更なる強化を図ることが必要と考えられる。

(参考) 感染減少地域について

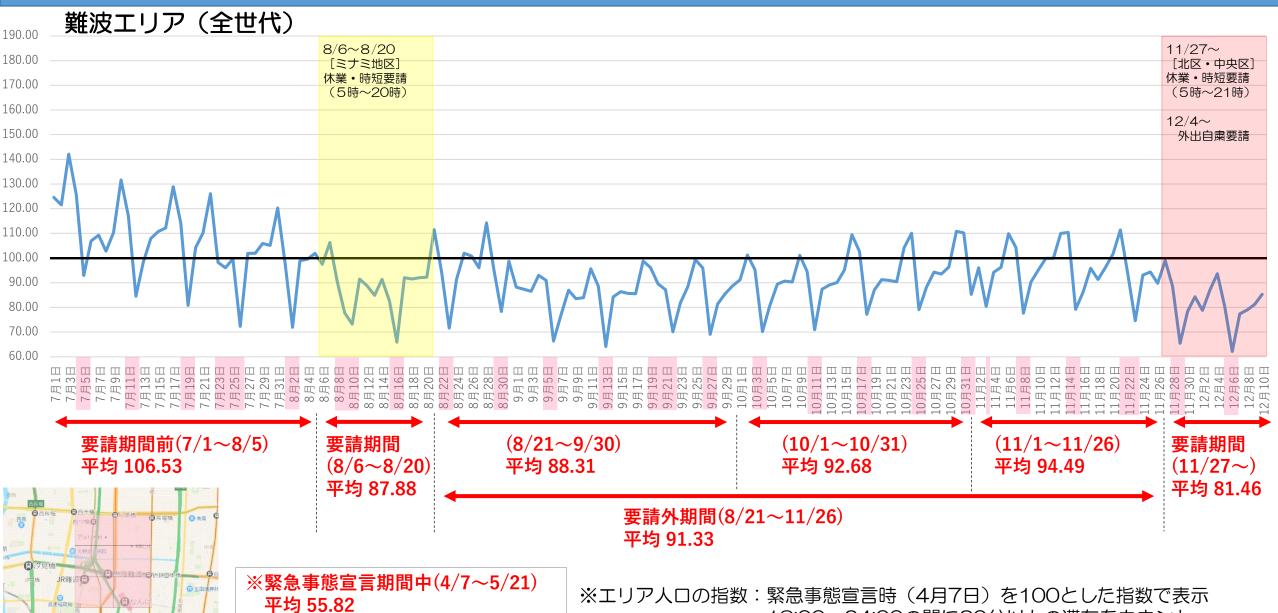
ステージⅢ相当の対策が必要とされていた地域であるものの、「報告数の減少が見られる地域」である。 この地域においても、 感染の状況や医療提供体制への負荷等が、少なくともステージⅡ相当以下の水準まで引き下 げることが必要である。

[出典:ヤフー・データソリューション]



梅田エリア

夜間(18時~24時)における人口増減状況

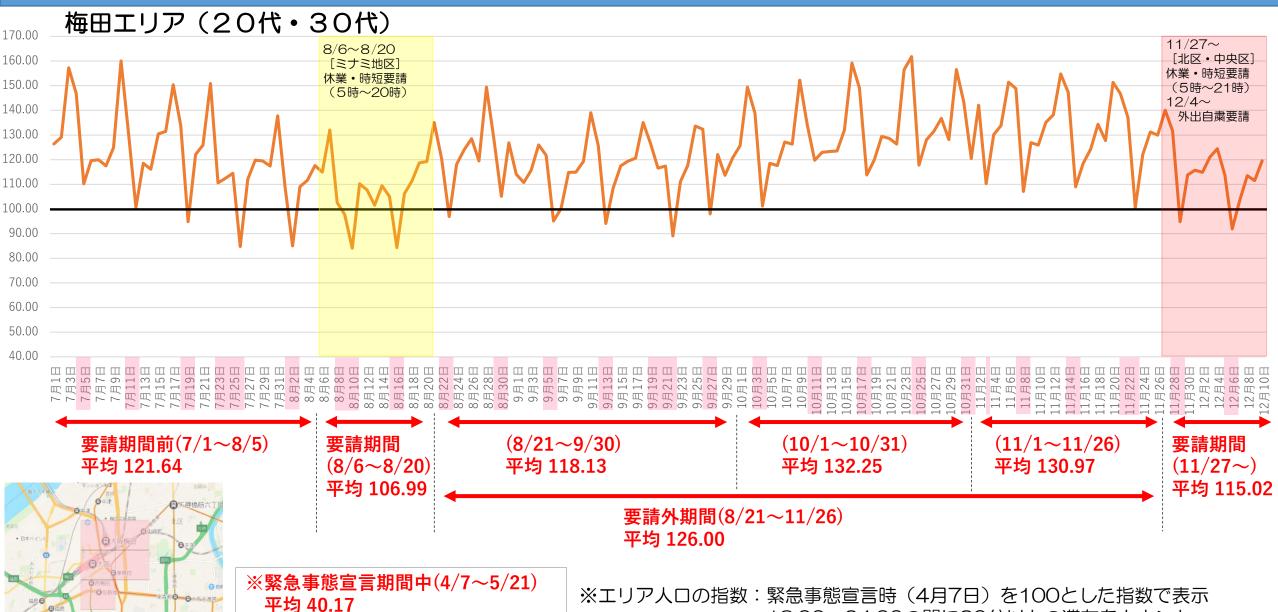


難波エリア

18:00~24:00の間に30分以上の滞在をカウント

[出典:ヤフー・データソリューション]

夜間(18時~24時)における人口増減状況

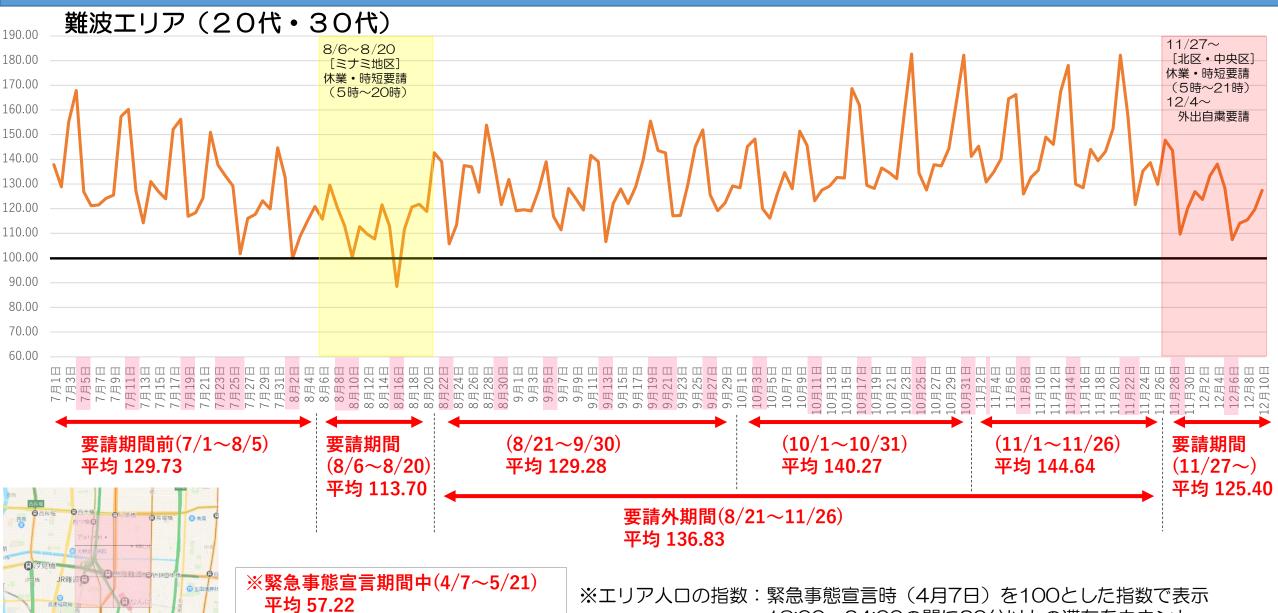


梅田エリア

18:00~24:00の間に30分以上の滞在をカウント

[出典:ヤフー・データソリューション]

夜間(18時~24時)における人口増減状況

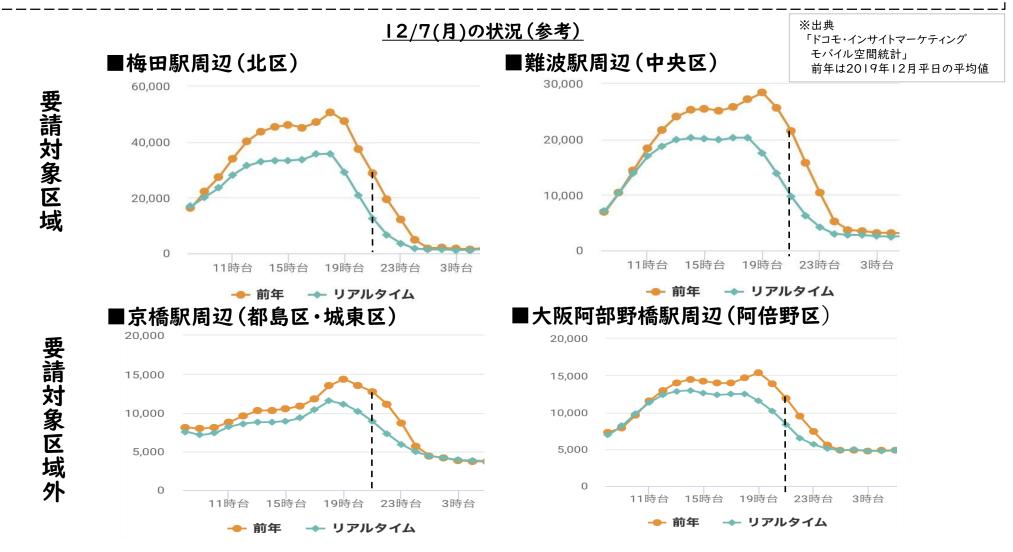


難波エリア

18:00~24:00の間に30分以上の滞在をカウント

[出典:ヤフー・データソリューション]

- ○休業・時短要請対象区域(梅田駅・難波駅周辺)の21時の人出は、平日は昨年と比べ約4~5割減少。 土日は約5~6割減少
- ○一方、要請対象区域外(京橋駅・大阪阿部野橋駅周辺)では、平日は約1~3割減少。土日は約2~4割減少。
- ○要請対象区域外の減少幅は要請対象区域と比べて小さい。



休業・営業時間短縮要請への協力状況を確認するため、要請対象区域(北区・中央区)において、21時以降、調査を実施。 あわせて、営業時間前の要請対象区域の店舗責任者に協力するかどうかの聞き取りを実施。

1.要請への協力状況の現地調査(21時以降)

実施期間及び実施体制

|2月|日~|2月|0日 | 2班(4人) 体制

調査エリア





現地調査結果

ステッカー登録店の85%が協力(545店舗/644店舗)街の外観を確認したところ、概ね8割程度が協力



【北区】天神橋筋



【北区】茶屋町周辺



【中央区】堺筋本町周辺



【中央区】道頓堀周辺

2. 店舗責任者への聞き取り(営業時間前)

実施期間及び実施体制

| 12月|日~|2月|0日 | 8班(|6人)体制の中で実施

聞き取り結果

ステッカー登録店の97%が時短要請に協力(349店舗/360店舗)

レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 レッドステージ1の期間 (12月16日~12月29日)
- ③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく)
 - ●<u>府民への呼びかけ</u>
 - ・不要不急の外出を自粛すること
 - ※ 上記のほか、現在、府民に要請している内容については、継続して要請を実施。(別添参考資料1)

- **イベントの開催について**(府主催(共催)のイベントを含む)
 - ・現在の要請内容を、継続して実施。(別添参考資料2)

●施設について

- ① 区域 大阪市全域
- ② 期間 12月16日~12月29日
- ③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく)

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)、 政令対象※の酒類の提供を行う飲	業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーを 導入) していない 施設	休業を要請
食店(バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等)	遵守(導入)している施設	営業時間短縮(5時〜21時)を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)		営業時間短縮(5時~21時)を要請

- ※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設
- ※ 上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施。 (別添参考資料3)

●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと

〈高齢者施設、医療機関等〉〈経済界〉〈大学等〉へのお願い

- ・各団体等の関係者に対して、不要不急の外出を自粛するよう求めること
- ※ 上記のほか、現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施。(別添参考資料4~6)

●府民への呼びかけ

- > 府民に対し、次の内容を要請。
 - ・不要不急の外出を自粛すること
 - ・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること
 - ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
 - ・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること
 - ・重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患※2のある方等)は、不要不急の外出※3を控えること
 - ※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者
 - ※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く
 - ・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境 を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること
 - ・「静かに飲食」、「マスクの徹底」(飲食の際も会話時はマスクを着用)、「換気と保湿」
 - ・業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) していない、接待を伴う飲食店及び 酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること
 - ・3密で唾液が飛び交う環境を避けること

●**イベントの開催について**(府主催(共催)のイベントを含む)

- ▶ 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、 又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- ▶ 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり
- ▶ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、 そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- ▶ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや 収容率要件・人数上限の見直しを行った場合には、国に準じて対応
- ▶ 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスクへの対応が整っていないイベントは、 開催自粛を要請することも検討

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日~ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定される ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5.000人	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50%(※1)以内 (席がない場合は十分な間隔)	(注) 収容率と人数上限でどち ほうを限度(両方の条件を満た	
時期	収容率		人数上限	

時期	収容率		人数上限
12月1日~	大声での歓声・声援等がないことを前提としうる ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等	大声での歓声・声援等が想定される ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%
当面2月末まで	_・飲食を伴うが発声がないもの(※2) 	等 	②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さい
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(席がない場合は適切な間隔) (席がない場合は一個では、同一がよっぱいない場合は十分な間隔) ほうを限度(両方の条件を満たす必要)		

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。 ※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱う ことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベントの性質	・入退場や区域内の適切な行動確保が可能・参加者が自由に移動できる・名簿等で参加者の把握が可能	・入退場や区域内の適切な行動確保が困難・参加者が自由に移動できる・名簿等で参加者を把握困難
想定される イベント (例)	•展示会(人数等を管理できるイベント) •地域の行事	•全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開催要件	・入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1 m)を要することとする。 ・それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。	・当分の間、十分な人と人との間隔(1 m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

- ●施設について (府有施設を含む)
- 🝃 施設(事業者)に対し、次の内容を要請。
- 1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
- 2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
- 3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援 キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
- 4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
- 5. 業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) すること
- 6. 飲食店においては以下に留意すること
 - ・パーテーションの活用
 - ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用(食事中のマスクの活用を含む)
 - ・斜め向かいに座る
 - ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認
- 7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
- 8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の 提供を行う飲食店の利用を自粛すること。
- 9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること

(高齢者施設、医療機関等へのお願い)

- 1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
- 2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は 控えるよう求めること
- 3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の 食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
- 4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること
- 5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した 感染防止対策(マスクの着用、手指消毒等)を求めること
- 6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること
- 7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
- 8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の 提供を行う飲食店の利用を自粛すること

〈経済界へのお願い〉

- 1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
- 2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
- 3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
- 4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること
- 5. テレワークを推進すること 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること
- 7.休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること
- 8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の 提供を行う飲食店の利用を自粛すること
- 9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
- 10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること

〈大学等へのお願い〉

- 1. 学生に対し、不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること
- 2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること
- 3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援 キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること
- 4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること
- 5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること
- 6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること
- 7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策(マスクの着用等)を徹底すること
- 8. 業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) していない、接待を伴う飲食店及び酒類の 提供を行う飲食店の利用を自粛すること

レッドステージ(非常事態)の対応方針に基づく要請 新旧対照表

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
① 大阪府全域	① 大阪府全域
② 要請期間 レッドステージ1の期間(12月4日~12月15日)	② 要請期間 レッドステージ1の期間 <u>(12月16日~12月29日)</u>
 ③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく) ●府民への呼びかけ ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること ※現在、府民に呼びかけている内容については、継続して要請を実施(別添参考資料1) ●イベントの開催について(府主催(共催)のイベントを含む)・現在の要請内容を、継続して実施(別添参考資料2) 	③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく) ●府民への呼びかけ ・不要不急の外出を自粛すること ※上記のほか、府民に要請している内容については、継続して要請を実施(別添参考資料1) ●イベントの開催について(府主催(共催)のイベントを含む) ・現在の要請内容を、継続して実施(別添参考資料2)

旧(12月4日~12月15日)

新(12月16日~12月29日)

- ●施設について
- ① 区域 大阪市北区、大阪市中央区(別紙のとおり)
- ② 期間 11月27日~12月15日 (要請期間を延長)
- ③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく)

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)、 政令対象※の酒類の提供を行う飲	業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーを 導入) していない 施設	休業を要請
食店(バー、ナイトクラブ、カラオケ店等)	遵守(導入)している施設	 営業時間短縮(5 時〜21時)を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)		営業時間短縮(5 時~21時)を要請

- ※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設
- ※上記のほか、現在、施設に要請している内容については、継続して要請を実施(別添参考資料3)

- ●施設について① 区域 <u>大阪市全域</u>
- ② 期間 <u>12月16日~12月29日</u>
- ③ 実施内容(特措法第24条第9項に基づく)

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)、 政令対象※の酒類の提供を行う飲	業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーを 導入) していない 施設	休業を要請
食店(バー、ナイトクラブ、カラ オケ店等)	遵守(導入)している施設	営業時間短縮(5時~21時)を要請
その他の酒類の提供を行う飲食店(居酒屋等)		営業時間短縮(5時~21時)を要請

※ 特措法施行令第11条第1項各号に掲げる施設

(略)

新(12月16日~12月29日) 旧(12月4日~12月15日) ●対象区域 【別紙】 (削除) > 大阪市北区、中央区

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと	●上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと
<高齢者施設、医療機関等><経済界><大学等>へのお願い ・各団体等の関係者に対して、できる限り、不要不急の外出 を自粛するよう求めること	<高齢者施設、医療機関等><経済界><大学等>へのお願い ・各団体等の関係者に対して、不要不急の外出を自粛する よう求めること
※現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施(別添参考資料4~6)	※上記のほか、現在、各団体等にお願いしている内容については、継続して要請を実施(別添参考資料4~6)
	<u> </u>

旧(12月4日~12月15日)

新(12月16日~12月29日)

●府民への呼びかけ

参考資料1

- ▶府民に対し、次の内容を要請。
- ・できる限り、不要不急の外出を自粛すること
- ・「5人以上※1」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えること ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
- ・GoToEatキャンペーン事業で付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えること
- ・重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患※2のある方等) は、不要不急の外出※3を控えること
 - ※2 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)、透析患者、免疫抑制剤や抗が ん剤等を用いている患者
 - ※3 医療機関への通院、食料・衣料品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活の維持に必要な場合を除く
- ・高齢者の方、高齢者と日常的に接する家族、高齢者施設・医療機関等の職員は、感染リスクの高い環境を避け、少しでも症状が有る場合、休暇を取得するとともに早めに検査を受診すること
- ・「静かに飲食」、「マスクの徹底」(飲食の際も会話時はマ スクを着用)、「換気と保湿|

- ●府民への呼びかけ
- ▶府民に対し、次の内容を要請。
- ・不要不急の外出を自粛すること

(略)

参考資料1

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
・業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導 入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲 食店の利用を自粛すること	(略)
・3密で唾液が飛び交う環境を避けること	

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
参考資料 2	参考資料 2
●イベントの開催について(府主催(共催)のイベントを含む)	(略)
➤ 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するととも に、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡 システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要 請	
➤ 業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合は、別表のとおり	
▶ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること	
▶ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国 が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の 見直しを行った場合には、国に準じて対応	
▶ 適切な感染防止策が実施されていないイベントや、リスク への対応が整っていないイベントは、開催自粛を要請する ことも検討	7

旧(12月4日~12月15日)

新(12月16日~12月29日)

時期	収容率		人数上限	別表
11月21日~ 11月末まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	
	100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	50% (※1) 以内 (席がない場合は十分な間隔)	(注) 収容率と人数上限でどち ほうを限度(両方の条件を満た	
	収容率			
時期	収容	率	人数上限	
時期 12月1日~ 当面2月末まで	収容 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 ・飲食を伴うが発声がないもの(※2)	本 大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント	人数上限 ①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50% ②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	

%1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

	展示会、地域の行事等	全国的・広域的なお祭り・野外フェス等
イベン	 •参加者が自由に移動できる	入退場や区域内の適切な行動確保が困難参加者が自由に移動できる名簿等で参加者を把握困難
	 •展示会(人数等を管理できるイベント) •地域の行事	•全国的・広域的な花火大会・野外音楽フェス等
開	・入場者が大声での歓声・声援等を発し、又は歌唱するおそれがあるものは、当分の間、収容定員が設定されている場合は収容率50%以内、設定されていない場合は十分な人と人との間隔(1 m)を要することとする。 ・それ以外のものについては、感染拡大予防ガイドラインに則った感染拡大対策を前提として、収容定員が設定されている場合は収容率100%以内、設定されていない場合は密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を空けることとする。	・当分の間、十分な人と人との間隔(1m)を要することとする。当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断。

※詳細:令和2年11月12日付国事務連絡「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について|参照

(略)

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
●施設について(府有施設を含む) ▶施設(事業者)に対し、次の内容を要請。 1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛する よう求めること	●施設について(府有施設を含む) ▶施設(事業者)に対し、次の内容を要請。 1. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求める こと
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること	2. (略)
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること(要請期間の開始は11月27日から)	3. (略)
4. 従業員等に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること	4. (略)
5. 業種別ガイドラインを遵守 (感染防止宣言ステッカーの導入) すること	5. (略)
6. 飲食店においては以下に留意すること ・パーテーションの活用 ・会話の際は、マスク・フェイスシールドを着用 (食事中のマスクの活用を含む) ・斜め向かいに座る ・CO2センサー等を活用し、換気状況が適切か確認	6. (略)
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること	7. (略)
8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店の利用を自粛すること。	8. (略)
9. 国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策をとること	9. (略)

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
参考資料4 <高齢者施設、医療機関等へのお願い>	参考資料4 <高齢者施設、医療機関等へのお願い>
1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、できる限り、不要不急の外出を自粛するよう求めること	1. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会は控えるよう求めること	2. (略)
3. 職員、施設と関わりのある業務の従業員に対し、GoToEat キャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、 府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与された ポイントを利用した飲食を控えるよう求めること	3. (略)
4. 職員に少しでも症状がある場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査を受診させること	4. (略)
5. 職員、施設と関わりのある業務の従業員、入所者・入院患者、外部から訪問される方に対し、徹底した感染防止対策(マスクの着用、手指消毒等)を求めること	5. (略)
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること	6. (略)
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること	7. (略)
8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う 飲食店の利用を自粛すること	8. (略)

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
<経済界へのお願い> 1. 従業員等に対し、できる限り、不要不急の 外出を自粛するよう求めること	<経済界へのお願い>参考資料 51. 従業員等に対し、不要不急の外出を自粛するよう求めること
2. 従業員等に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること	2. (略)
3. 従業員等に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャンペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控えるよう求めること	3. (略)
4. 従業員等に少しでも症状が有る場合は、休暇を取得しやすい環境を整えるとともに検査受診を勧めること	4. (略)
5. テレワークを推進すること 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通 勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること	5. (略)
6. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO2センサーの活用による確認等)を実施すること	6. (略)
7. 休憩室、喫煙所、更衣室などでのマスクを外した状態での会話は控えること	7. (略)
8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う 飲食店の利用を自粛すること	8. (略)
9. 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること	9. (略)
10. 従業員の年末年始における休暇を分散すること	10. (略) 11

旧(12月4日~12月15日)	新(12月16日~12月29日)
<大学等へのお願い> 1. 学生に対し、できる限り、 不要不急の外出を自粛するよう呼びかけること	< 大学等へのお願い> 参考資料 6 1. 学生に対し、不要不急の外出を自粛するよう 呼びかけること
2. 学生に対し、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会を控えるよう求めること	2. (略)
3. 学生に対し、GoToEatキャンペーンで付与されたポイント 又は既発行の食事券、府少人数利用・飲食店応援キャン ペーン事業で付与されたポイントを利用した飲食を控える よう求めること	3. (略)
4. 学生に少しでも症状が有る場合は登校させず、検査受診を勧めること	4. (略)
5. 寒い環境においても、適度な保湿、適切な換気(CO 2 センサーの活用による確認等)を実施すること	5. (略)
6. 高齢者と日常的に接する学生は、感染リスクの高い環境を避けること	6. (略)
7. 寮やクラブ・サークル活動での感染防止対策(マスクの着用等)を徹底すること	7. (略)
8. 業種別ガイドラインを遵守(感染防止宣言ステッカーの導入)していない、接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う 飲食店の利用を自粛すること	8. (略)

Go To キャンペーンへの対応

キャンペーン名 (実施期間)	概要	現在の措置(12月15日まで)	府の対応(12月16日以降)
Go To トラベル 2020年7月22日から 2021年2月1日まで ※I	○国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%を割引 (7月22日から開始) ○加えて、宿泊・日帰り旅行代金の15% 相当分の旅行先で使える地域共通 クーポンを付与(10月1日から開始) ○支援額上限:1人1泊あたり2万円、日 帰りは、1万円。利用回数の制限なし 【運営主体:国土交通省・観光庁】	『大阪市を目的地とする旅行の GoToトラベル事業適用の一時停止』 『大阪市に居住する方のGoToトラベル 事業の利用自粛』	【国への要請】 以下の措置を延長すること 『大阪市を目的地とする旅行のGoToトラベル 事業適用の一時停止』
Go To イート (オンライン予約) 2020年10月1日から 2021年3月31日まで ※1 (食事券) 2020年10月14日から 2021年3月31日まで ※1	○オンライン飲食サイトを通じて予約& 来店した場合に、次回使えるポイントを 昼食で500円分、夕食で1000円分が 付与 ○購入額の25%が上乗せされたプレミ アム食事券を発行 【運営主体:農林水産省】	(オンライン予約) 『利用者へ付与されたポイント利用自粛』 (食事券) (※2) 『既発行の食事券の利用自粛』(※2) 『食事券の新規発行の一時停止』 ※2 大阪府内の飲食店が対象	【国への要請】 以下の措置を延長すること (オンライン予約) 『利用者へ付与されたポイント利用自粛』(※3) (食事券) 『既発行の食事券の利用自粛』(※3) 『食事券の新規発行の一時停止』 ※3大阪府内の飲食店が対象 【府民への呼びかけ】 『GoToEatキャンペーンで付与されたポイント又は既発行の食事券を利用した飲食を控えること』

※1 実施期間を2021年6月末まで延長する方向で、国において検討中

【参考】府が実施するキャンペーンについて

キャンペーン名 (実施期間)	概要	現在の措置(12月15日まで)	府の対応(12月16日~12月29日)
「大阪の人・関西の人 いらっしゃい!」 キャンペーン 2020年6月19日から ※9月25日をもって 新規予約の受付を終了	○1人1泊7,000円以上(税別)の特典付き宿泊プランのご利用で、2,500円分のキャッシュレスポイントを還元 ○大阪府域の宿泊施設のみ ○ポイント還元は、関西2府4県(大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の方に限る 【運営主体:大阪府、大阪市、大阪観光局】	『大阪市内のキャンペーン対象施設 におけるポイント還元の停止』 『キャンペーン利用自粛の呼びかけ』	現在の措置を継続
少人数利用·飲食店応援 キャンペーン事業 2020年9月18日から 2020年12月31日まで	○オンライン飲食サイトを通じて予約& 来店した場合にポイントを2000円分が付与 <付与の条件> 4名以下、総額5,000円以上(税抜き) 15時以降の予約&飲食店の利用 【運営主体:大阪府】	『新規予約へのポイント付与の停止』 【府民への呼びかけ】 『本キャンペーンで付与されたポイントを利用した 飲食を控えること』	現在の措置を継続

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

専門家	意見
	【発生状況及び医療提供体制】
	○ まず、重症病床が 180 床強になったことに対して、大阪府の御努力に感謝したいと思う。また重症を担当する医療機関もぎりぎりの状況で、通常診療の
	一部を制限しつつ前向きに対応しての結果なので、もはやここが通常診療をある程度行いながらの限度と思う。そのため、大阪府民一丸となって感染対策
	<u>を今一度強化していただく</u> ようにお願いする。
	○ 12 月初旬から感染者数の増加傾向が鈍っており、その上に 12 月 4 日からのレッドステージの呼びかけの効果が、これから出てくることを期待している。 一
	方、大阪では 60 歳以上の高齢感染者の増加が続き、重症者の病床数は増加を続け、未だピークではないため、コロナ重症専用病床の稼働がこの状況
	を緩和することを期待する。軽症中等症の病床では、特に酸素を必要とする中等症の病床の確保も喫緊の課題である。軽症と中等症の病床を分けてカ
	ウントし、中等症の病院では転院までの数日人工呼吸器管理も可能な体制が要求される。中等症病床を増加させることは、重症患者の軽快後の転院
	にも関わるので、重症病床を急性期に使用するためにも中等症をみることのできる病院の増床が必要である。高齢者施設、障害者施設、および病院内感
朝野座長	<u>染も多数発生しており、これに対する対策も必要である。</u> 分科会提言のうち、 <u>シナリオに関わらず共通して実施すべき施策のうちの高齢者施設等において</u>
	利用者や従業者に発熱症状などがある場合には迅速に検査を行うことが提案されている。大阪府では死亡者の半数を占めるこれら施設内感染を予防す
	<u>るために、施設、病院等の検査のハードルを下げ、他の検査と別トラックで行うように工夫が必要と考える</u> (別トラックとは、例えばビジネストラックやアスリート
	トラックのような他とは異なるルートでの優先検査の意味です)。
	【要請内容】
	│ ○ 大阪府をステージⅢ感染高止まり地域と定義すると、時短の延期や地域の拡大、テレワークの徹底をさらに強く進めるべき状況と考える。高止まりではな │ │
	く減少の状況に年内に持ち込むことが目標である。
	※詳細は別紙のとおり。

意見
【発生状況及び医療提供体制】
○ 7日毎の新規陽性患者数はやや鈍化し、ピークを超えているようにも見えますが、高止まりの状態が継続しています。今後年末・年始の人の活動状況に
よっては変動することも危惧されます。行政からの強いメッセージの発信が期待されます。
○ 重症病床使用率 70%を超える病棟の現場は、緊迫し、医療従事者に大きな負荷がかかっています。年末年始にコロナ診療に従事する医療従事者
<u>に、大阪府からの支援をお願いします。</u> 大阪コロナ重症センターの稼働に関して大阪府のご尽力に感謝します。
○「高齢者施設、医療機関」にてクラスター発生が止まない。感染対策支援に訪問すると個人防護具が十分でない施設もある。クラスターを発生してからの
供給では遅い。特に経営基盤が弱い小規模の病院や高齢者施設の状況を把握してみることを提案する。
【要請内容】
○ 居酒屋をはじめとした夜の街滞在関連の感染拡大防止のために、時短営業の対象エリアを現行の中央区・北区のみから、大阪市内全域に拡げること
は、取り組むことができる感染対策の一つと考える。一方で、中央区・北区に実施した対策がどの様な効果があったのか、大阪市内へ拡大したときにどの様
な効果が得られたのかを後日、客観的に評価することも重要と考える。
○ 「できる限り、不要不急の外出を自粛すること」の要請に対して、府民の行動が伴っているかは疑問であるが、Go to キャンペーン等に対して国が方針を示
さないことも危機感を感じにくい要因となっていることと推察する。「施設」、「高齢者施設、医療機関等」、「経済界」、「大学等」へのお願いに関しては継続
して要請が必要と考えるが、新たな提案も無ければ、効果が薄れていくのではと危惧する。
【発生状況及び医療提供体制】
○ 日々の感染状況については、やや高止まりの傾向が見られる。 <u>人の往来については、さほど減少していないようであり、懸念される状況は続いている</u> 。
│ ○ 「医療非常事態宣言」が発令されてから、間もなく 2 週間が経過することとなるため、 <u>今後、感染者数が減少傾向に転ずるのかを注視し、その効果を確</u> │ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
認する必要がある。
○ 本格的な冬の到来により、例年、インフルエンザ等が増加するシーズンであるが、それより新型コロナが増加する可能性が高く、油断は禁物である。
○ 新型コロナウイルスの患者受け入れ病院(施設)は、通常診療等を縮小することにより、辛うじて患者対応を行っているのが現状である。今春と比較し
て、新型コロナの受け入れ体制は大幅に拡充したが、これ以上の感染者増加は現場のキャパシティを超え、地域医療の崩壊につながるような状態である。
○ <u>府民に対しては、より分かりやすい内容で、新型コロナウイルスへの対応を周知するとともに、危機感を再認識してもらうべきと考える。</u>
【要請内容】 【要請内容】
↑
ジの延長は、行動変容を引き続き促す観点からも重要と考える。

専門家	意見
	【発生状況及び医療提供体制・要請内容】
	○ 重症者数は依然増加傾向にあり、その年代も 50 歳代から見られており、必ずしも高齢者のみではない。医療提供体制が相対的に弱くなる年末年始が
倭委員	近づくなか、府民の不要不急の外出自粛等の徹底が必要であることに変わりはない。なお、クラスターが発生している施設、学校などでの PCR 検査が徹底
	できておらず、それによりさらなる感染拡大が起こっているケースを目にする。保健所ごとの対応のばらつきに原因があると考えられる。大阪府からの各保健所
	への指導の徹底が望まれる。
	【発生状況及び医療提供体制】
	○ 重症患者数の推移は一定して増加傾向なのか、あるいは地域別(保健所別)等で異なるのか、内容をよくみる必要がある。
	○ 大阪市内、市外の陽性者比較(人口 10 万人あたり)で、市内減少、市外定常ということは、市外にも流行が移動しつつある状況を示している可能性が
砂川オブザーバー	ある。特に市外での重症者、死亡の発生・推移については十分に警戒をして分析を進める必要がある。
	【要請内容】
	○ 11月27日の要請開始による、12月11日を目途とした減少傾向は確かかよく確かめることが重要であり、変化が乏しい場合には、大阪市全域等、範
	囲の拡大や、内容の強化なども要検討。

市内に時短要請を拡大し、時短を9時から例えば8時に繰り上げることについて

この方策の目的は主に重症患者の減少を目指しています。

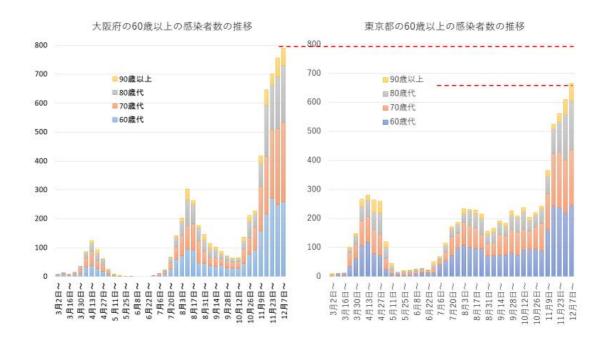
☞東京都との比較から、時短要請の地域の拡大は賛成です。

■9時から8時に切り上げることについては、医療の立場からは賛成ですが、経済の立場からはこの1時間で飲酒を伴う飲食店は大きな収入減となるため、その効果との比較になると考えます。そのためにそれによる効果をシミュレーションして示すことが求められます。

今後の重症者の動向予測

東京都と比較して、大阪府は高齢者の感染者数が多いという特徴があり、未だに減少に 転じていません。このことから重症者は少なくともこれから2週間増加傾向を続け、病床 のひっ迫も継続します。したがって、医療の側として答える場合には、ヒトの接触を減ら すことが感染を減らす最大の方法のため、時短の範囲を広げ時間を前倒しすることに賛成 です。

大阪で重症者が多い原因として、大阪府の **60** 歳以上の高齢人口の比率(**32.8%**)が東京都(**28%**)より多いことが関与していると考えます。さらに高齢者の独居率や、若年成人との同居率などの背景も解析する必要があります。



時短の範囲の拡大と時間の前倒しについて

東京都との比較では、都内全域に **22** 時までの時短を要請していますので、大阪も範囲を 広げることは広すぎるということにはならないと思います。 時短の前倒しについては、**8**月にミナミの飲食店に要請した時は**20**時までであり、効果的でした。大阪府が現在の**21**時を**20**時までに前倒しにすることは、飲酒を伴う飲食店では、利用が制限され、ほとんど休業と同じ影響が出ると考えます。

この問題への判断は、医療と経済の視点によって一致しないと思います。

高齢の感染者を減らすために効果的な方法か。

時短によって、夜の街関連の感染者は少なくなり、そこから職場や家庭に広げることも期待できます。しかし、そのことを示すためには、時短によって感染者の減少効果が全体のどの程度なのかのシミュレーションが必要です。少なくとも現在夜の街関連は 1 割程度ですので、夜の街に関連する家庭内、職場内がどの程度であるのかを分析する必要があります。経済的損失に見合うだけの効果が得られるのかを予測したうえで実施すべきと考えます。

時短のみならず、高齢者の感染を防ぐための他の方策も検討して実施可能なものは実施 して行くことが求められます。

- ① カラオケなどの3密環境を避ける
- ② 不要不急の外出を行わない
- ③ 施設内感染、院内感染を早期に探知し、拡大を予防する(施設や自院で検査のできない病院のスタッフや患者の検査は別トラックで迅速に行うなど)
- ④ 施設内感染、院内感染を起こさないように職員の感染対策を強化する
- ⑤ 家庭内で感染が起こらないように、家庭内での過ごし方に工夫を行う(高齢者と同居している場合にはできるだけ部屋を別にして、家庭内でも会話時にはマスクを着用するなど)

このうちいずれの方策がより有効かを検討し、対策をたてることも同時に必要と思います。

「大阪モデル」の修正について

<修正にあたっての基本的考え方>

※令和2年10月10日以降を「第三波」とする。

○ 現行「大阪モデル」の基本的考え方は変更しない。

「大阪モデル」の基本的考え方

- ・ 感染拡大状況を判断するため、府独自に指標を設定し、日々モニタリング・見える化。
- ・ 各指標について、「感染拡大の兆候」と「感染の収束状況」を判断するための基準を設定し、各基準の状況に応じて、府民に周知する。
- 第三波が収束していない状況においては、現行「大阪モデル」で設定していない**「非常事態解除」の基準を新たに設定するのみ の修正**とする。
- 「警戒」の基準(解除基準含む)など「大阪モデル」全体の修正については、今後、感染収束時に議論する。

<「大阪モデル」の修正点>

- ○「警戒・非常事態解除」の基準のうち、重症病床使用率60%未満を「非常事態解除」の基準とする。
 - また、**7日間連続で「非常事態解除」の基準を満たした場合に、信号を点灯(赤⇒黄)する。**
 - (理由) 現在は「非常事態」のみの解除基準の設定がない。 重症患者は陽性者の年齢構成に影響するため、重症患者数が減少傾向に転じた後も一定期間、重症患者数の推移をみる必要がある。
 - ※なお、重症センターの運用時には、大阪モデルの「病床確保数」に重症センター病床数(30床)を含める。

「大阪モデル」モニタリング指標 非常事態の解除(案)

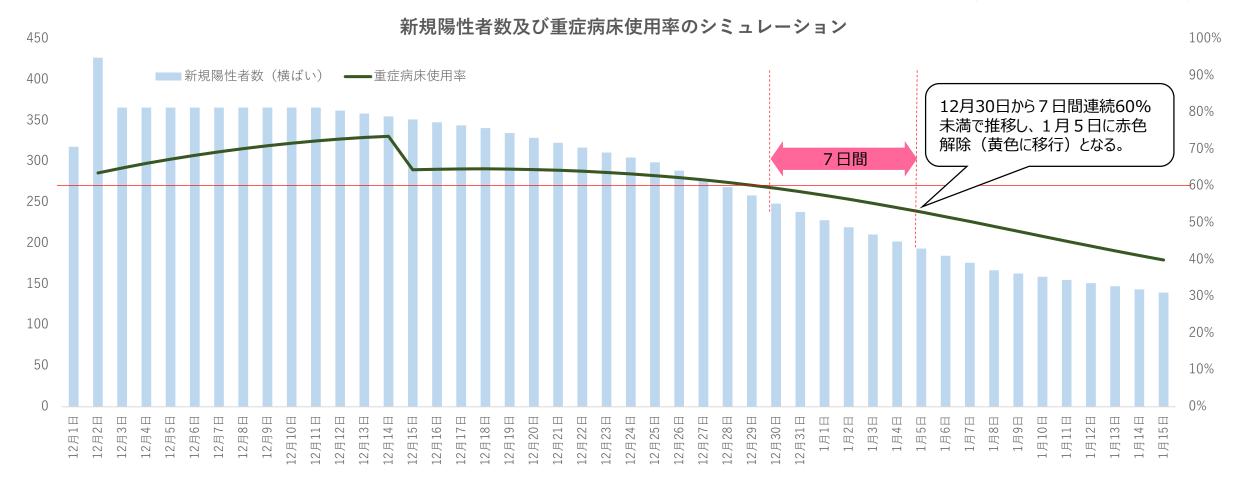
分析事項	モニタリング指標	/ 府民に対する 警戒の基準	府民に対する 非常事態の基準	府民に対する 非常事態解除の基準	府民に対する 警戒解除の基準
(1)市中での 感染 拡大	①新規陽性者における感染経路不明者 7日間移動平均前週増加比 ②新規陽性者における感染経路不明者 数7日間移動平均	今後 ① 2 以上 かつ ②10人以上	使再検討 — I	 修正(新規設定) 	
状況	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の 割合	_	_	_	_
(2)新規陽	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数 以上		_	-
性患者の 拡大 状況	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	<u> </u>	_	_	0.5人未満
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間 移動平均	_	_	_	-
(3)病床等 のひっ迫	⑤患者受入重症病床使用率	_ 	70%以上 (「警戒(黄色)」信号が点灯 した日から起算して25日以内)		60%未満
状況	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	_	_		_
各指	標を全て満たした場合における信号	黄	赤	黄	緑

<考慮事項>

- 警戒基準引き上げにより、緩やかな感染拡大の兆候に対しては早期の探知が機能しないことから、都道府県による社会への協力要請を行うべき国が示した基準日の条件(直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数2.5人)を満たした場合には、指標①②に基づく感染経路不明者の増加傾向、及び新規陽性患者の日々の増加傾向を踏まえて、専門家会議の構成員等の意見を聴取し、対策本部会議で「警戒(黄色)」信号点灯の要否を決定するものとする。
- 国による緊急事態宣言が出された場合、対策本部会議で「非常事態(赤色)」信号点灯の要否を決定するものとする。

新規陽性者数及び重症病床使用率予測と修正モデル(案)での点灯について

※12/15以降の確保病床数は236床(重症センター病床数30床含む)とする。



※上記シミュレーションは、12月3日以降、「366名/日(12/2時点の新規陽性者数の7日間移動平均)で横ばいとなり、12/11(11/27の要請から2週間後) 以降減少する場合 |で算出したもの。(資料1 – 2)

(参考) 現行大阪モデル

現行「大阪モデル」モニタリング指標と基準(7月3日より運用)

分析事項	モニタリング指標	府民に対する 警戒の基準	府民に対する 非常事態の基準	府民に対する 警戒・非常事態解除の基準	
(1)市中での感染	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比②新規陽性者における感染経路不明者数	① 2以上 かつ		②10人未満	
拡大状況 	7日間移動平均	②10人以上			
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	_	_	_	
(2)新規陽性患	③7日間合計新規陽性者数	120人以上 かつ 後半3日間で半数以上			
者の拡大状況	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	_		0.5人未満	
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均				
(3)病床等のひっ	⑤患者受入重症病床使用率		70%以上 (「警戒(黄色)」信号が点灯した 日から起算して25日以内)	60%未満	
迫状況	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率				
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率				
各指	旨標を全て満たした場合における信号	黄	赤	緑	

<考慮事項>

- 警戒基準引き上げにより、緩やかな感染拡大の兆候に対しては早期の探知が機能しないことから、都道府県による社会への協力要請を行うべき国が示した基準日の条件(直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数2.5人)を満たした場合には、指標①②に基づく感染経路不明者の増加傾向、及び新規陽性患者の日々の増加傾向を踏まえて、専門家会議の構成員等の意見を聴取し、対策本部会議で「警戒(黄色)」信号点灯の要否を決定するものとする。
- 国による緊急事態宣言が出された場合、対策本部会議で「非常事態(赤色)」信号点灯の要否を決定するものとする。

「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する 警戒の基準	府民に対する 非常事態の基準	府民に対する 警戒・非常事態 解除の基準	7/31 23回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/24 30回会議	12/3 31回会議	12/13	
	①新規陽性者における感染経 路不明者7日間移動平均前 週増加比	①2以上	_	_	1.79	0.71	1.10	0.75	1.75	1.31	1.63	1.03	0.94	12/4以降、1未満で推移
(1)市中 での感染拡 大状況	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均	かつ ②10人以上	_	10人未満	109.43	55.29	41.71	28.71	107.00	157.57	218.57	226.86	178.71	12/5以降、200人未満で推移
	【参考①】新規陽性者における 感染経路不明者の割合	_	_	_	67.6%	58.5%	59.6%	59.2%	57.4%	62.7%	64.8%	61.1%	56.8%	概ね50~60%以上で推移
	③7日間合計新規陽性者数	120人以上 かつ 後半3日間で	_		1,142	643	536	330	1185	1874	2377	2620	2422	12/5以降、微減し、その後横ばい
(2)新規 陽性患者の	うち後半3日間	半数以上			627	205	224	159	560	981	981	1131	1094	
拡大状況	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	_	_	0.5人未満	12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	27.45	同上
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	_	_	_	9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.4%	11/30以降、10%未満で推移
(3) 病床	⑤患者受入重症病床使用率		70%以上 (「警戒(黄色)」 信号が点灯した日から 起算して25日以内)	60%未満	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	76.7%	12/8に70%を超過し、上昇
等のひつ追状況	【参考③】患者受入軽症中等 症病床使用率	_	_	_	25.7%	39.4%	29.9%	17.1%	32.8%	44.7%	55.4%	53.7%	67.0%	12/9に60%を超過し、上昇
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	_	_	_	28.4%	10.2%	9.9%	11.4%	20.8%	31.2%	46.3%	35.2%	44.2%	12/11に40%を再び超過し、上昇

【大阪府の主な取組状況】

- 7/31 (23回会議) イエローステージ2 に移行(8/1~)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6~20)
- 8/31 (25回会議) イエローステージ1に移行(9/1~)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1~)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1~)
- 9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和 (9/19~)
- 10/8 (27回会議) 「多人数での宴会等自粛要請」から「3密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10~)
- 11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12~)
- 11/20 (29回会議) イエローステージ2 に移行、「5人以上」「2時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請(11/21~)
- 11/24 (30回会議) 大阪市北区、中央区の酒類を行う飲食店等の営業時間短縮要請(11/27~12/11)
- 12/3 (31回会議) レッドステージ1に移行、不要不急の外出自粛要請(12/4~15)、飲食店等の営業時間短縮要請の延長(~12/15)

(参考)新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

【分科会の指標の考え方】

ステージの移行を検知する指標はあくまで目安。指標をもって機械的に判断するのではなく、これらの指標を総合的に判断。

※ステージⅢ「感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階」

ステージIV「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」

※ステージl・Ⅱの指標設定はなし

			指標及び目	安	7/31 23回会議	8/31 25回会議	9/17 26回会議	10/8 27回会議	11/11 28回会議	11/20 29回会議	11/24 30回会議	12/3 31回会議	12/13	12/13時点の 目安に対する状況	(参考)ステージⅢ 基準到達状況	目安に対する 状況	
			病床全体	・最大確保病床(※ の占有率 50%以		18.2%	30.3%	22.2%	13.0%	28.0%	38.2%	47.5%	49.2%	60.6%	•	20%以上	•
		①病床のひっ迫	州,水主,体	・現時点の確保病房 1432床)の占有率		23.4%	38.3%	27.9%	16.4%	32.5%	43.9%	54.6%	55.4%	68.4%	_	25%以上	•
	医療提供体 制等の負荷		うち、重症者用	·最大確保病床(2 占有率 50%以		8.8%	27.9%	14.4%	10.7%	29.3%	37.7%	47.9%	63.3%	73.5%	•	20%以上	•
_			病床	・現時点の確保病房 の占有率	天数(206床)	10.1%	31.9%	16.5%	12.2%	30.6%	39.3%	50.0%	66.0%	76.7%	_	25%以上	•
スティ		②療養者数	人口10万人	あたりの全療養者数2 (※3)	14.34	13.72	8.65	5.11	16.64	26.61	36.60	51.77	53.27	•	15人以上	•	
リ ジ IV	監視体制	③PCR陽性率		10% ※1週間の平均		9.9%	5.2%	4.8%	3.4%	6.8%	8.9%	11.8%	9.3%	8.4%	0	ステージIVと同基準	0
		④新規報告数	25人/10万人/週 以上			12.94	7.29	6.07	3.74	13.43	21.24	26.94	29.69	27.45	•	15人以上	•
		⑤直近一週間 と先週一週間の	直近一週間が失	週一週間より多い	直近一週間	1,142	643	536	330	1,185	1,874	2,377	2,620	2,422	- 0	ステージIVと同基準	0
	18:74V//L	比較	色处 炮间分化	定 だいひりかい	先週一週間	670	985	498	398	843	1,385	1,643	2,410	2,496		- Aノ JIVC円坐竿	J
		⑥感染経路 不明割合	50% ※1週間の平均			67.1%	60.2%	54.5%	60.9%	63.2%	58.6%	64.4%	60.6%	51.7%	•	ステージIVと同基準	•

※重症者用病床に関する占有率は、大阪府基準により算出。

●:基準外 ○:基準内

【大阪府の主な取組状況】

7/31 (23回会議) イエローステージ2に移行(8/1~)、ミナミ地区の一部への施設休業等の要請(8/6~20)

8/31 (25回会議) イエローステージ1に移行(9/1~)、「5人以上の宴会等自粛要請」(8/1~)から「多人数での宴会等自粛要請」に変更(9/1~)

9/17 (26回会議) イベント開催制限の緩和 (9/19~)

10/8 (27回会議) 「多人数での宴会等自粛要請」から「3 密で唾液が飛び交う環境自粛要請」に変更(10/10~)

11/11 (28回会議) 「静かに飲食」「マスクの徹底」を要請(11/12~)

11/20 (29回会議) イエローステージ 2 に移行、「 5 人以上」「 2 時間以上」の宴会・飲み会の自粛要請 (11/21~)

11/24 (30回会議) 大阪市北区、中央区の酒類を行う飲食店等の営業時間短縮要請(11/27~12/11) 12/3 (31回会議) レッドステージ1 に移行、不要不急の外出自粛要請(12/4~15)、飲食店等の営業時間短縮要請の延長(~12/15)

大阪モデル(非常事態解除基準)に関する専門家のご意見

専門家等	意見
朝野座長	 ○ 下りの基準は未だ考える余裕はないが、重症 60%以下は実現可能な基準で適切だと考える。その後、ゆっくりとこれまでのデータに基づき、新しいモデルを作ることも必要と考える。 ○ 今回は赤信号の解除基準であるの 60%、7 日間連続は妥当と考える。さらに黄色信号の解除はかなり厳しい条件なので、もう一段階設定するのもアイデアかと考える。医療的には、感染者数を下げれば下げるだけよいが、with コロナの日常を見据えて、一定の患者数を許容するとすれば、例えば 100 人以下/日程度であれば、医療は安定して提供可能と考えるので、重症病床の増加しない患者数(すなわち、病床が回転し増加傾向にならない患者数)をこれまでのデータから検証し、黄色ステージ 2 から黄色ステージ 1 への解除基準などを設定すれば、府民としても目標ができると考える。
掛屋副座長	○ 重症病床使用率 60%未満を「非常事態解除」の基準とすること、7日間連続で「非常事態解除」の基準を満たした場合に信号を赤⇒黄に変更することの案に賛同する。
茂松委員	○ より傾向を確かめることができ、引き続き注意を促すためにも、よくなったと思う。
倭委員	○ 重症病床使用率が7日連続60%未満になった場合に赤色から黄色に変更する案に賛成である。ただし、実質の重症病床使用率や大阪コロナ重症センターの稼働状況を勘案して最終決定されることが必要であると考える。

「大阪コロナ重症センター」の看護師の確保状況 (12月14日現在)

【大阪コロナ重症センター】

- 〇 令和2年12月15日から運用開始
- 〇 最大30名の重症患者を受入れ
- つ 最大30床運用に必要な看護師:約130名
 - ⇒ 府内外に応援を要請



≪看護師の確保状況(12月14日現在)≫

	人 数
① 府内の医療機関及び大阪府看護協会	66名
② 全国知事会(関西広域連合)*、NPO等 *13府県26名(秋田、神奈川、石川、滋賀、京都、奈良、和歌山、 鳥取、島根、山口、徳島、福岡、鹿児島)	33名
③ 自衛隊	3名
④ 大阪大学をはじめ、府内の大学病院	20名程度
合 計	120名程度

現在、府内外に幅広く募集を行っており(現在20名程度の申込あり)、 引き続き看護師確保に努めていく。

全国等からの応援状況

資料4-2

		亜圭内宓	応援状況	11月	12月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日 9日	10	日 11	.日 12	2日	13日	14日	15日	16日	17⊟	~	28 E	29日	30日	31日	1月1日	~	15日	\	31日
		女胡り分	ルび及1人ル		(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火) (力	k) (x	木) (金	金) ((土)	(日)	(月)	(火)	(水)	休)	(月) (火)	(水)	(木)	(金)		(金)		(日)
	府内の医療機関 大阪府看護協会		66名																	 	 体の 	 日程 	 は個	 々に記	 	 	 	 末 			
	全国知事会(関西広域連合)	最大40人程度	26名 (13府県)																			 (12月	 16	 から: 	 	 1かり]) 				
大阪コロナ重症センター (看護師)	NPO等		7名																			_		L (※沂	┗	▲ T = _ 月間調	l r]整中)				
	自衛隊	3名 ※別途4名	3名 ※別途4名									12月15日から28日																			
	府内の大学病院		20名程度																		(_ _ _ _ _ 	i の日	程は個	1 固々(ー こ調整 	<u>(</u> <u>(</u> <u>(</u>				
	公募		募集中																												
	厚生労働省 (全国知事会)	医師 3 名 保健師15名	21名 (9府県) ※医師、 保健師等											(派遣	当可能	ました。 能な	:日か	いら当	面、	12月	31	 まで	(*)								
大阪市保健所(保健師)	府内市町村 (市長会・町村長会)	24名	3名 ※3市町				 (派道	 	定日	かり	, , ,	当面、	12	 	 日ま 	で)	* 3	 延長 <i>の</i>)場台]]]										
	大阪大学	保健師	10名 ※週1,2回 (不定期)				 (派;	遣決	定日	かり	ò,	当面、	12)	月 28 日	ー 日ま	(で)	* 3	· 近長の	D 場合	「 うあり											